



平成27年度(平成26年度実施事業対象)
野洲市教育委員会点検・評価報告書

平成27年12月
野洲市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

平成27年12月

野洲市教育委員会

職名	氏名	委員としての任期
教育長	川端敏男	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日
教育長 職務代理者	高田利江子	平成24年11月18日 ～平成28年11月17日
委員	澤田正史	平成25年11月18日 平成29年11月17日
委員	石田道雄	平成26年11月18日 ～平成30年11月17日
委員	小澤郁乃	平成27年11月18日 ～平成31年11月17日

— 目次 —

はじめに	教育委員会の点検・評価制度の概要	1頁
1	経緯	1頁
2	学識経験を有する者の知見の活用	1頁
3	対象事業の考え方	2頁
第1章	平成26年度教育委員会点検・評価の概要	3頁
1	教育を取り巻く状況	3頁
2	教育委員会の活動	3頁
(1)	教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催	4頁
(2)	定例会・臨時会以外の活動状況	4頁
第2章	「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向	5頁
1	基本理念	6頁
2	基本的な方向	6頁
(1)	元気な学校・園の創造	6頁
(2)	安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	7頁
(3)	人権を尊重するまちづくり	7頁
(4)	生涯学習・生涯スポーツの充実	7頁
(5)	文化遺産の継承と豊かな文化の創造	8頁
(6)	教育委員会の活性化	8頁
第3章	施策の点検・評価	9頁
1	「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価	9頁
(1)	評価の区分	9頁
(2)	「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果	9頁
(3)	評価委員会の結果概要	12頁
(4)	今後の取組み	14頁
(5)	施策毎の点検・評価結果	15頁
<資料編>		60頁

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、学識経験を有する方3人からご意見をいただきました。

（野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱：資料編）

玉川 喜代子（たまがわ きよこ）	（要綱第2条第1号委員）
樋口 久次（ひぐち ひさつぎ）	（要綱第2条第2号委員）
有馬 和夫（ありま かずお）	（要綱第2条第3号委員）

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成23年2月に策定した野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

昨年度の評価委員会における意見を踏まえて評価委員会において委員間で議論し、評価項目・評価対象や評価手法の更なる改善・見直しを行った。

具体的には、評価いただく事業選定について評価委員会で論議いただき、評価項目の見直し改善を行った結果、平成25年度分の事業評価16施策18項目から平成26年度実施事業点検・評価対象は30施策45項目を選定するとともに、昨年度の評価委員会の開催回数3回から5回に増やし、教育委員会事務事業点検及び評価の充実を図った。

第1章 平成26年度教育委員会点検・評価の概要

1 教育を取り巻く状況

近年、社会の様相は、少子高齢化、高度情報化の進展、国際化といった大きな変化に伴い、地域では家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進展し、本来、子どもが身に付けるべき生きる力、基本的な生活習慣、規範意識、我慢強さや倫理意識の向上、さらにいじめ、体罰、家庭や地域における教育力、子どもの居場所、不審者対策などの多くの教育課題が生じています。

これらの課題を解決していくため、平成23年2月に策定した「野洲市教育振興基本計画」に沿った具体的な施策を点検と評価をしながら効果的に展開する必要があります。

本市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化の豊富なまちです。これらに触れることは教育の中で極めて重要であり、これらを大切に守り育てながら、生活の中で活かす工夫が必要です。

未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう生涯学習のまちづくり、ひとづくりをめざします。

本報告書においては、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行うこと、つまり野洲市教育振興基本計画に定めた各施策の進捗管理をするとともに、施策の達成状況、課題を明らかにして、平成27年度以降の教育行政の推進に活用していきます。

2 教育委員会の活動

野洲市教育委員会では、「野洲市教育振興基本計画」の基本理念である「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう、まちづくり・ひとづくり」の実現のため、就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めるため、様々な施策を展開してきました。

また、毎月開催の教育委員会会議や懇談会において、教育方針の決定や、意見交換を行うとともに、現場の状況や意見に基づく教育行政の推進が必要なことから、学校訪問を実施するなどの活動に努めてきました。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催

①開催状況

平成26年度の教育委員会の会議は、原則として毎月1回の定例会を中心として定例会を12回、また臨時会を3回、合計で12回開催しました。また、教育委員会が抱える現状や課題等について、課題があるごとに懇談会を開催するとともに定例会議終了後懇談会を適宜開催し議論を行っています。

会議は、原則公開としており、平成26年度の傍聴者数は、延べ5人となっています。会議録については、教育委員会のホームページで公開しています。

②審議の状況（資料編参照）

教育委員会での平成26年度におきましての審議案件、協議事項、報告事項等は下表のとおりでした。

分類	平成26年度 (件)	平成25年度 (件)	増減 (件)
審議案件	31	40	△9
協議案件	6	4	2
報告事項等	60	74	△14

(2) 定例会・臨時会以外の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議の出席以外に、下記のとおり学校訪問、市民懇談会、各種研修会、他の委員会との懇談会へ出席しました。

- ・幼稚園入園式、小・中学校入学式及び卒業式
- ・滋賀県教育行政重点策説明会、委員研修会
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会、研修会
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市内教職員全体研修会
- ・全国都市教育長協議会総会、研究大会
- ・幼稚園、小・中学校運動会
- ・小・中学校学校訪問
- ・近畿都市教育長協議会総会、研究協議会
- ・滋賀 教育の日2014 フォーラム
- ・野洲 教育の日企画 「はばたけ野洲のまなび」2014
- ・市長と教育委員との懇談会
- ・校長及び教頭との懇談会

その他、各種行事等への参加をしました。

第2章 「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向

野洲市教育振興基本計画<目次>

序章 野洲市教育振興基本計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定のねらい
3. 計画策定の基本的な考え方
4. 計画策定に当たっての留意点
5. 計画の構成と計画期間
6. 計画の策定期間
7. 市民参加

第1章 基本理念

第2章 野洲市の教育をめぐる状況と課題

1. 就学前教育・保育をめぐる状況と課題
2. 小・中学校をめぐる状況と課題
3. 青少年の健全育成をめぐる状況と課題
4. 生涯学習・生涯スポーツをめぐる状況と課題

第3章 基本的な方向

第4章 施策の展開

1. 元気な学校・園の創造
2. 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり
3. 人権を尊重するまちづくり
4. 生涯学習・生涯スポーツの充実
5. 文化遺産の継承と豊かな文化の創造
6. 開かれた教育行政の推進

むすび 本計画の推進のために

1 基本理念

一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも

学びあう、まちづくり・ひとづくり

教育においては、一人ひとりの人格の完成をめざし、「知」「徳」「体」の調和のとれた温かい人間性を育むことが必要です。

就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めることが大切です。

野洲市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化も豊富で、未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう、生涯学習のまちづくり・ひとづくりをめざします。

2 基本的な方向

(1) 元気な学校・園の創造

子どもの教育において、教師が元気を出して生き生きと教育活動を展開することは、子どもの元気と意欲を引き出し、「生きる力」を育むことになります。

そのために、「元気な学校づくりマスタープラン」に掲げた取組を継続して実施し、充実を目指します。

新規事業として

- この5年間の「元気な学校づくりマスタープラン」の成果と課題を整理し、向こう5年間の新たなプランづくりに着手し、学校教育の基本的な方向や施策を確立します。
- 小中学校の一貫教育を推進するため、野洲市学校・園同和教育推進委員会各中学校区部会の組織を活かし、教育委員会が支援しながら、目指す子ども像を描き、小・中の9年間の「学力」「心」「身体」「生活」の系統性を確保した学習や生活内容を編成し、教員の共通理解のもと実践します。
- 子どもたちの情報活用能力をつけるため、電子黒板や書画カメラ、タブレットのICT機器をICT研究推進校に配置します。

拡充事業として

- 若手教員の授業づくりや学級経営に関する幅広い実践的指導力の向上に努めます。
- 各学校・園の創意工夫のもと、「我が校の3つの挑戦」を掲げ、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指します。

(2) 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり

子どもたちが生き生きと学び、充実した学校・園生活を送れるよう教育環境の整備と学校・園・家庭・地域が「やりたくてもやっけてはいけないこと」「やりたくなくてもやらなくてはならないこと」を教え、導き、規範意識の育成に引き続き取り組みます。

また、地域においては、地域の皆様の協力を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動を継続して推進していきます。

新規事業として

- 中主中学校武道場の天井の耐震対策のための実施設計を行います。
- 野洲市いじめ防止等対策条例の施行に伴い、野洲市いじめ問題対策連絡協議会や野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会を設置します。

(3) 人権を尊重するまちづくり

「人権を尊重する野洲市」の実現のために、基本的人権を大切にし、お互いが認め合い、尊重し合い、「お互いの良いところを探し、共に伸ばすまちづくり」を推進します。

「野洲市まちづくり基本条例」「野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例」に基づき、就学前の子どもから大人まで、学校・園の教育や社会教育を通して、人権の尊重と人権文化の創造に向けて人権教育資料の開発と実践、研修、啓発に継続して取り組み、人権教育の充実を目指します。

新規事業として

- 子どもの自尊感情を高めるため、人権の視点を教育活動の基本に、学校・園・所・関係機関・家庭・地域がつながり、「自尊感情・学びの礎を育成する事業」に取り組みます。
- 平成28年度から市の人権施策基本計画が見直されるのに合わせ、野洲市人権教育基本方針の改定に向け、内容を検討します。

(4) 生涯学習と生涯スポーツの充実

市民が身近な場所で学習し、その成果を自分自身の生活の中で活かしたり、学校と連携を図りながら子どもたちの活動を支援したり、市民同士が交流しながら地域づくりに活かしたりすることで、心豊かな人生を歩むことができるよう生涯学習機会の充実に努めます。

また、ニュースポーツの普及や障がい者スポーツの支援実施、総合型スポーツクラブの各スポーツ関係団体の支援を行い、さらに、学校や園と連携して、子どもの体力向上に向けた取組を進め、市民が気軽に楽しみ、健康な生活を送ることができるよう生涯スポーツの推進を図ります。

新たな事業として、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現を目指し「野洲市スポーツ推進計画」を策定します。

拡充する事業として、図書館において、市民の資料や情報の要求に応えるため新鮮で魅力ある資料の整備に努めます。

(5) 文化遺産の継承と豊かな文化の創造

豊かな自然と文化遺産に恵まれた野洲市では、これらを守りながら有効に活用し、広く市民にその重要性を知っていただく活動や市内の各地域において永く伝えられてきた文化遺産を今後も保存・継承していく活動を推進していきます。

新規事業として

- 郷土に学ぶ活動を推進するために「郷土の偉人・第2版」の作成に取りかかります。
- 重要文化財にかかる消火設備等の改修工事を支援します。

継続事業として

- 野洲の歴史文化遺産を広く市民に知っていただく秋季企画展「杉田静山竹工芸作品展」等を開催します。

また、野洲の文化の発展、創造を目指し、市民の絵画や書などの創作活動の発表と鑑賞の機会を提供する野洲市美術展覧会や野洲文化芸術祭を引き続き開催し、地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるように努めます。

継続事業として

野洲文化ホール・さざなみホールの舞台設備等の維持管理に努め、貸館等の利用を通して、地域の文化・芸術を育てます。

(6) 教育委員会の活性化

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、本年度から新しい教育委員会制度でスタートします。教育行政における責任体制を明確化し、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ教育行政を展開します。

新規事業として

- 今後5年間に取り組むべき教育施策を推進する「野洲市教育振興基本計画」を策定します。

市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる「総合教育会議」に参画し議論を深めます。

第3章 施策の点検・評価

1 「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価

本市教育委員会では、昨年度までは2月1日を基準日として、教育委員会が野洲市教育振興基本計画の具体的な施策のそれぞれについて点検・評価を行っていたが、本年度は予算執行状況もあわせて点検・評価いただくこととし、教育委員会事業実施結果と決算額をもとに出納閉鎖時点（5月31日）での評価シートをもとに野洲市教育委員会事務評価委員会委員3名から各施策に対する点検・評価いただくとともに、各教育委員会事業のご意見をいただくこととしました。

平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする野洲市教育振興基本計画に定める各施策の進捗管理を施策の点検・評価の結果を踏まえて行いながら、本計画最終年であることから市民のニーズに応えるべく質の高い教育施策を実施していきます。

(1) 評価の区分

施策の点検・評価に係る評価の区分は、

「S」 必要性・有効性・効率性全てにおいて評価出来る

「A」 必要性・有効性・効率性でSより劣るが全て概ね評価出来る

「B」 必要性・有効性・効率性の内、1項目が評価出来ない

「C」 必要性・有効性・効率性の内、2項目で評価出来ない

「D」 必要性・有効性・効率性全てで評価出来ない

と表示しました。（事業の成果や効果を示す指標及び課題も参考に評価しました。）

(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果

点検・評価は、野洲市教育振興基本計画における施策の基本方向・目標ごとに30施策、45事業について、計画や目標などを具体的な数値で表し、評価がしやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果になるように工夫を行った。

事務事業点検評価対象事業

番号	施策名(事務事業名)	事務事業名	所属課等
①	学校・園での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進	学校教育活動の推進	学校教育課
①-2		幼児教育活動の推進	こども課
②	確かな学力の向上と新しい教育内容への支援	学力向上と新しい教育内容への支援	学校教育課
③	特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	学校教育課
④-1	学校・園と図書館を結ぶネット	学校図書館の充実	学校教育課
④-2	ワークの構築と子どもの読書活動の推進	子ども読書活動の推進計画による読書活動の推進	生涯学習スポーツ課
⑤	基本的な生活習慣の形成と生きる力を育てる学習の推進	基本的な生活習慣の形成	学校教育課
⑥-1	家庭の教育力の向上に向けた取り組みの推進	家庭教育講座の開催	生涯学習スポーツ課
⑥-2		子育て懇談会の開催	学校教育課
⑦-1	体力向上の取り組みの推進	学校における体力向上取り組みの充実	学校教育課
⑦-2		園における外遊びのできる環境づくり	こども課
⑧	家庭、学校、園、地域、企業、NPO・市民団体等の連携を図る取り組みの推進	子どもの健全育成	生涯学習スポーツ課
⑨-1	学校耐震化の推進	学校の耐震化	教育総務課
⑨-2		幼稚園の耐震化	こども課
⑩-1	食育の推進	地元食材による安全安心な学校給食の提供	学校給食センター
⑩-2		食育の啓発	学校給食センター
⑪-1	子どもの居場所づくりの推進	子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	生涯学習スポーツ課
⑪-2		子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	学校教育課
⑫	幼保一元化の推進	幼保一元化の推進	こども課
⑬-1	いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	いじめや虐待、問題行動等への対応	学校教育課
⑬-2		いじめや虐待、問題行動等への対応	生涯学習スポーツ課
⑭	不登校の子どもや保護者への支援	不登校の子どもや保護者への支援	学校教育課 ふれあい教育相談センター

⑮-1	学校・園の危機管理体制の充実	学校の危機管理体制の充実	学校教育課
⑮-2		園の危機管理体制の充実	こども課
⑯-1	人権教育の推進と人権を尊重	人権教育の推進	学校教育課
⑯-2	するまちづくり	人権教育の推進	こども課
⑯-3		人権を尊重するまちづくり	人権教育課
⑰	道徳心を養う取り組みの推進	道徳心を養う取り組みの推進	学校教育課
⑱	豊かな感性を育む取り組みの推進	豊かな感性を育む取り組みの推進	こども課
⑲	生涯学習機会の充実	生涯学習機会の充実	生涯学習スポーツ課
⑳	生涯学習出前講座及びアドバイザーの育成と活用	生涯学習出前講座及びアドバイザーの育成と活用	生涯学習スポーツ課
㉑	生涯スポーツの充実	生涯スポーツの充実	生涯学習スポーツ課
㉒	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	生涯学習スポーツ課
㉓	社会教育・社会体育施設の整備(改修)	社会教育・社会体育施設の整備	生涯学習スポーツ課
㉔-1	文化財の保護と活用	文化財の保護と活用	文化財保護課
㉔-2		文化財の保護と活用	歴史民俗博物館
㉕	地域の歴史と文化の継承	地域の歴史と文化の継承	歴史民俗博物館
㉖-1	博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	博物館を活用した学習環境の整備と充実	歴史民俗博物館
㉖-2		図書館を活用した学習環境の整備と充実	野洲図書館
㉗-1	文化・芸術活動の支援	文化・芸術活動の支援	生涯学習スポーツ課
㉗-2		学校における伝統文化や芸術の鑑賞機会の充実	学校教育課
㉘-1	教育水準の向上と地域に応じた教育の振興	地域の事情を把握し、特色ある教育の振興	教育総務課
㉘-2		地域の実情を把握し、特色ある教育の振興	学校教育課
㉙	開かれた教育委員会をめざし、教育施策の点検評価と情報の発信	教育施策の点検評価と情報の発信	教育総務課
㉚	教育課題を的確に把握し、教育制度のあり方の検討	教育課題の把握及び教育制度のあり方検討	教育総務課

内部評価結果

区 分	点検・評価数	割 合
総 数	45	100.00%
S評価	0	0.00%
A評価	40	88.90%
B評価	3	6.66%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%
事業完了済	2	4.44%

(3) 評価委員会の結果概要

<委員による総合評価>

平成23年度に評価委員会を立ち上げ、今回は、4回目の施策の点検評価を行っていただきました。

昨年度の点検・評価対象については、平成23年2月に策定された「野洲市教育振興基本計画」における重点事業のうち各所属の主要事業16事業に絞込み計画の目標などを具体的な数値で表し、評価委員から見ても評価しやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果となるよう「事務事業点検・評価シート」様式の見直しを行ったところであるが、評価対象事業を16事業と絞込みを行ったことにより、教育委員会事業全般の点検評価ではなかったことから、今年度は、評価対象事業を施策の基本目標をもとに30項目45事業に増やし、教育振興基本計画に掲げる施策の全基本目標を点検・評価対象項目として点検・評価をいただきました。

評価方法は、昨年度新たに作成した「事務事業点検・評価シート」様式に基づき目標設定及び成果や効果を示す指標などを記述した内容で評価を行いました。

昨年度事業評価と評価項目が同一でないため昨年度との比較をすることは難しいが、昨年度は「S」評価が3項目あったが、本年度は「S」評価がなく「B」評価が昨年と同じ3項目となっており、より一層の事業の成果を高めて行く必要があります。

しかし、昨年度は「A」評価が68.75%であったが、今年度の評価では「A」評価が88.9%であり、「A」評価以上が昨年度を上回っており、全体的な評価としては大幅に改善や見直しをしていく必要がある事業は少なく、現状ではおおむね満足できるレベルで維持されているものと思います。

しかし、B評価事業については事業の点検・見直しを行っていく必要があります。

なお、今回評価項目を基本計画に定める施策の目標に絞って評価を行ったところであるが、計画の目標などの評価設定が難しく今後の点検評価対象事業の選定にあたっては再度評価設定について検討を加え改善して行く必要があると考えます。

また、昨年度は事業評価項目を大幅に減らしたが、今年度は評価事業項目を16項目から30項目に増やしたことにより、教育委員会事業の各評価を行う時間的制約が出てきたことから来年度の点検評価対象事業の選定及び各事業の点検・評価にあたっては評価対象事業についても改善していく必要があります。

評価委員からは、「今後、各教育委員会所属において今回の事務事業評価内容を共通認識され、より良い方向に改善されるよう望みます。」とのご意見をいただきました。

外部評価結果

区 分	点検・評価数	割 合
総 数	45	100.00%
S評価	0	0.00%
A評価	40	88.90%
B評価	3	6.66%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%
事業完了済	2	4.44%

<委員からの主な意見>

- ✧ 評価の尺度となる事業の成果や効果を示す指標を出しにくい事業があり、評価対象事業選定や指標の出し方に配慮する必要がある。
- ✧ 教育委員会事業においてはコストや効率性などにおいて評価シートに記載できない事業が多々あり、今一度、「点検評価表」の様式について改善の必要があると思われる。
- ✧ 評価する事務事業の具体的な数値目標などの尺度の設定について再度見直す必要がある。
- ✧ 点検及び評価行うにあたっては、野洲市の現状を他市と比較することにより当市の状況が把握できることから、近隣他市の現状を把握したうえで点検及び評価を行う必要がある。
- ✧ 今回評価事業の見直しを行ったが今後も評価しやすく、かつ、誰もが分かりやすい評価結果となるよう工夫を重ねていく必要がある。

(4) 今後の取組み

平成25年度事業分から今年度においても引続き評価対象事業や評価手法の見直しを行ったところであるが、評価委員会における意見を踏まえ、野洲市教育振興基本計画における教育委員会事業の進行管理に反映できるよう点検評価対象事業選定項目の見直し及び評価結果が今後の教育委員会事業実施に活かして改善を図ります。

また、今後の教育委員会事業実施にあたっては今回の評価結果を踏まえ、明らかになった課題の解決を図るとともに、教育委員会全体で評価結果を共通認識し、より良い方向に改善するよう各事業に取り組んでいきます。

なお、今回点検・評価時期を2月から出納閉鎖後に変更し評価をしていたことや、評価シート数を増やし事業内容を詳細にしたことから、点検及び評価結果報告書の作成時期がずれたが、評価時期及び報告書による公表時期について評価委員会の意見をもとに早期にできるよう評価委員との協議により改善を図ります。

(5) 施策毎の点検・評価結果

別表のとおり。

野洲市教育委員会 事務事業点検 評価シート

平成26年度事務事業
事務事業の進捗情報
シート番号①-1

事務事業名	学校教育活動の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属課)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
教育課題	01 元気な学校・園の創造	有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
基本計画	01 学校・園での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進		

「学校応援団」の構築
・学校、家庭、地域の協働による教育実践が求められる中、保護者や地域住民、さらには、教職を目指す学生等の協力と支援のもと、学校教育の充実に取り組む。

「元気な学校づくり事業」の展開
・子どもたちが元気にいきいきと学べることができる学舎の実現を目指し、地域に根ざした特色ある教育活動の推進を通じて、意欲と活力にあふれる学校づくりに取り組む。

対象(働きかける相手、物など)
・保護者、地域住民
・教職員

意図(対象をどのようにしたいのか)
・地域の教育力を活かし、地域に調式した学校教育活動の充実を図る。
・元気な学校・園の創造を目指す校園に対し、必要な支援を行う。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 学校の環境事業	全小学校へ拡大 小学校4校実施	全小学校へ拡大 小学校4校実施	全小学校へ拡大 中学校4校実施	全校の実施	
② 元気な学校づくり事業	実施5校 奨励校2校園	実施5校 奨励校4校園	実施5校 奨励校4校園	実施校4校 奨励校4校園	
③ 式、説明	実施	実施	実施	実施	

平成26年度中に、中学校においても「学校応援団」が立ち上げられた。今後、その定着を目指すこととなる。また、小中学校においては、いずれの学校もその実情に応じ、事業の定着が見られ、機能している。

「元気な学校づくり事業」については、平成21年度(指定校3校)よりスタートし、その取り組みを公開研究会や研修会で共有することにより充実したものとなってきており、一定の成果が見られる。今後、この事業による、各校の特色ある取り組みを、より多くの教職員で共通理解するとともに、広く市民に知ってもらおう場の工夫をする必要がある。

Ⅲ 事業費(コスト)

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(原込み)
事業費 A	900	1,400	2,050	2,450
内部支出金				
A 内部支出金				
財源内訳				
地方債				
その他				
内部財源	900	1,400	2,050	2,450

IV 事業費の点検

評価項目

事業の社会的ニーズ
市の関与の妥当性
達成状況
市民ニーズの傾向
市民満足度
コストの節減性
将来コストの見込み
受益者負担の適正度

項目ごとの考察
地域に根ざした学校づくりは、地域の思いを汲み取り、地域に根ざした学校づくりに資する。市にとっても目指すべき姿であり、市民の教育への参画の促進が図られている。市民ニーズの傾向は、いづれもコスト/パフォーマンスを求めるといえる。将来コストの見込みは、必要・工夫は必要。負担なし

考察についての説明
地域に根ざした、特色ある学校づくりは、今後、必要である。元来、学校づくり事業については、取組の検証を踏まえつつ、予算措置を講ずる必要がある。

応援事業について、小学校においては進捗が遅く、子どもたちの学校生活や学校の教育活動が阻害されている。また、地域の状況などについても、自分の知識や技能の発揮の場となっており、今後の充実と定着を図る必要がある。

今後の方針
1 現状とあり継続
・応援事業については、学校にとって地域の教育力を活かした幅広い教育活動の展開が図られることになり、応援に参画していただける方々にとっても、育てる知識や技能を發揮する場となっており、今後も充実させていく。
・元気な学校づくり事業は、各校の特色ある学校づくりを進める上で基盤となる事業となっており、平成27年度から公開研究会で実践を推進する方法は検討するが、事業は継続していく。

V 評価結果

評価結果
A
内部評価
外部評価

必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
・応援事業について、当初計画どおり、26年度中に全小中学校で立ち上げを完了させた。しかし、中学校では、立ち上げ間もないことから、これから活動の場など工夫していくことが必要である。
・学校応援団事業は、特に多くの市民の方々に取り組みを知っていただくため、その成果の発表の場、交流の場、工夫の場が必要である。

内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント
A
住民に対し、学校に関心を持ってもらえるよう、出来るだけ学校に関わられるPRや取り組みを行うしてほしい。
学校での更なる努力をしてほしい。

事務事業の基礎情報	事務事業名	幼児教育活動の推進	作成年月日	平成27年5月31日	ごも課長
担当課	ごも課	評価責任者(所属課)			
法的根拠	市条例の実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	学校教育法第22・23・24条		
教育課程	その他法	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	野洲市立幼稚園規則		
基本計画の体系	施策名	01 元寮な学校・園の創造			
	項目	01 学校・園での創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進			

事務事業の実施概要

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育では、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して、小学校以降の生活や学習の基礎となる喜びの芽生えを培い、人として生きるための基礎となる力を身に付け、自己を形作ることを目的に各園での取り組みを進めている。

本市では、就学前の子どもたちが市内どの施設で保育教育を受けても、乳幼児期に育った力を活かせるよう幼稚園教育要領と保育所保育指針をもとに「野洲市乳幼児保育指導計画」を策定し、保育内容の一元化をめざして幼学前教育を進めてきた。

各園では園児や地域の実態を踏まえ、保護者の願いや地域性を生かした各園ごとの独自の教育課程や指導計画を見直しながら、3年間を見通した子どもが主体的に活動するための環境の形成、安心して自分が出せる集団づくりなどに重点を置き、就学までに必要な心構え・意欲・態度の育成に努めている。特にそれぞれの地域や保護者の協力のほか、地域の人材や環境を生かした特色ある教育活動の実施に努めている。

対象(働きかける相手、物など) 幼児・保護者や地域の方

意図(対象をどのようにしたいのか) 人との差がかわりや体感的な学びを通して人格形成の基礎を育てる。保護者や地域と共に課題を共有し、幼児の生活習慣の自立をめざす

事業の成果や効果を示す指標

地域での保育力向上	達成率(%)	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 加した保育活動の実施	目標	5	5	6	全国	100
	実績	5	5	6	最終目標年度	

式・説明 全国における指導計画の学期ごとの見直しの実施

家庭と連携した生活習慣の定着	目標	4	4	4	最終目標年度
②	実績	4	4	4	最終目標年度

式・説明 全国における生活習慣の定着につながる生活点検の定着状況

式・説明	目標				最終目標年度
③	実績				最終目標年度

式・説明 教育課程や指導計画の見直し

平成26年度実施内容

- 子どもを主体的活動の実践 チェレンジ活動、ごっこ遊び、自然体験活動等・異年齢交流活動 集回あそび、造形遊び、当番活動等
- 地域の人材や伝統を取り入れた活動 お祭りごっこ、ふね遊び、収穫祭・もちつき等
- 地域との交流事業の実践 老人クラブ交流、中学生職場体験、高齢者交流、保幼小交流、外国人交流等
- 親子活動の実践 ふれあい親子活動、父親とのふれあいデー親子で遊ぼう会、保護者の保育参加等・夏的生活点検の実施
- 保護者・地域への情報発信 保育活動の啓発発信・地域回覧の発行(2園)

区 分

事業費 A	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算(見込み)
コストの内訳				
人件費				
材料費				
委託料				
旅費				
印刷費				
その他				
一般財源				

単位:千円

事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	保護者をはじめ、市民のニーズは高い	人権教育や読書等の取組が公平に受けられる教育としてのニーズが高い。
市の関与の妥当性	保育の公平性への期待が大きい	
達成状況	全国での取り組みに差がある	生活習慣の定着については園への依存が高い。
市民ニーズの傾向	質の高い保育へのニーズが高い	並びに、質の高い保育への期待が大い。
市民満足度	概ね満足度は高い	
コストの節減度		
将来コストの見込み		
受益者負担の適正度	受益者負担なし	

考察結果から明らかにになった課題など

- ・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるが、全国での取組ができていない。
- ・幼児の自立につながる生活習慣形成は家庭の場だけでなく、家庭と協力して推進することが必要であるが、家庭への啓発や理解促進の取組が十分にできていない。
- ・人格形成につながる保育を実践するため、実践研究を進め、職員間の継続的な実践、質向上に努める。

今後の方針

- 2 手法・内容を見直し継続
 - 家庭への啓発や理解促進の取組の強化
 - 地域の特性や人材を生かした特色ある教育活動の更なる推進
 - 体力向上・やまもよの主体的活動を推進する保育実践
 - 父親参加や異年齢の拡大推進(家庭教育力の強化につなげる)
 - 保護者・地域への情報発信の拡大(全国での取り組みにつなげる)
- 野洲市乳幼児保育指導計画の見直し

評価結果

内部評価	評価結果	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント
B	B	必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

また、こうした取組が全国でできていないかった。

外部評価

B	B	事業概要に書かれているとおり、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全国での取組も必要があるが、取組ができていない園もあり、全ての園で取組まれるとともに、実施されている園においても、より一層、家庭や地域と連携しながら取組を進めたい。
---	---	--

専修事業名	学力向上と新しい教育内容への支援	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	学校教育法第21条 学校教育法施行規則第50条、52条(74条・74条)
教育振興	01 元気な学校・園の創造	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育公務員特例法第21条・22条
基本計画	02 様々な学力の向上と新しい教育内容への支援		

専修事業の実施概要

新学習指導要領に対応した指導方法の開発や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取り組みを積極的に実施することにより、新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図る。

- 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒に生かせる力をより一層蓄むことをめざし、確かな学力の定着と向上のため、教員の授業力向上、授業改善に向けた研修の充実を図る。
- 全国学力・学習状況調査を活用し、多角的に評価分析することを通して、各校における「我が校の学力向上プラン」の検証と改善を計画的に実施させ、教育実践につなげる。
- 長期休業期間を活用した補充的授業や児童生徒の家庭学習の充実を図るための支援を展開する。

対象(働きかける相手、物など)
・児童生徒

意図(対象をどのようにしたいのか)
・学力の定着と向上
・学力の育成

専修の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
授業づくり(小学校/中学校)	単位 点	3.1/3.78	3.7/3.64	3.48/2.81	
式・説明	児童生徒・保護者・教員の評価を5段階で評価				

学力向上プランの改善(全小中学校)	単位 校数	目標	実績	最終目標年度	実績	最終目標年度	実績
式・説明		向上プランを児童生徒の実態により、見直しを図っている校数	全校	全校	全校	全小中学校	全小中学校

家庭学習の手引き(小学校)	単位 校数	目標	実績	最終目標年度	実績	最終目標年度	実績
式・説明		家庭学習について、手引き等を作成し、指導支援に活かしている校数	全校	全校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

子どもの実態把握から各校の指導目標を設定し、我が校の学力向上プランに基づいた実践、および、学力学習状況等の分析を踏まえた検証と改善の徹底化。

- 各校における、授業改善に係る校内研修(全小中学校)の実施
- 市教育研究所による授業力向上講座の開催、教師力向上講座の開催
- 小学校の家庭学習の手引き作成と改善
- 長期休業期間を活用した補充的学習の実施(全小中学校)

県、教科主任研修等と連携した国語科、算数・教科、英語科における教科指導の充実。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳				
国庫支出金				
A の支出金				
財源				
内訳				
その他				
内訳				
一般財源				

専修事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	保護者をはじめ市民のニーズ・関心は高い	重要課題として、継続的に取り組む必要がある。
必要性	市の関与の妥当性 教育委員会の責任として取組んでおり担当	
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向	学校の原簿等や、学区内学習指導要領等からなる学校評価委員会等で児童生徒をはじめ保護者、教職員等からのアンケートをもとに評価している。
持続性	市民満足度 コストの節減度	授業作りや改善に係る取組資料・情報等のデータベース共有の工夫や教員のニーズを把握した教職員研修の実施などの観点から効果性を図る。
効果性	受益者負担の適正度	全ての学校においては、児童生徒の状況や学力・学習状況調査の検証を踏まえ、学力向上プランの見直しを行い実施に努めている。しかしながら、学力向上プランの取組を進めていく上で、課題として浮上していることは、児童生徒の主体的な学びを引き出すのかという点である。思い切った授業改善と保護者や地域の理解と協力による子どもたちの育ちに係るより良い環境づくり(環境調整)が必要である。

2 手法・内容を見直し継続
学力向上の取り組みを進める上で、子どもたちの学ぶ力の育成が不可欠であり、今後、学習を支える学習意欲、学習規律、共に学ぶ学習集団づくり等にかかる取組を進める必要がある。また、それら実践は、教職員の9年間を見据え、具体的目標を小中の教員が共通理解し、小中連携に根ざしたものとすることで、より効果的な取組が実現する必要がある。

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効果性から判断した評価結果の理由
内部評価	B 学力向上の取り組みは、学校間あるいは校種(小中学校)を越えた情報交換や事例発表の場を持ちながら、各校の実態に応じて工夫が凝らされてきていることである。しかし、同時に、生徒指導上の課題もあまたまいて、学習規律や学ぶ意欲の醸成、また、家庭学習意欲との関係性など複雑・多岐にわたる課題への対応の解決に向けた取組みも拙きには効果は得られない。 このような部署・状況の中で、26年度において、特に中学校において、教員の「授業づくり」の面において低い「自己評価」が見られる。
外部評価	B 内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント 授業づくりの評価が中学校で低いことから、教員が自信を持った取り組みを授業づくりに努められた。

野洲市教育委員会 事務事業点検評価シート

平成26年度事務事業

シート番号③

事務事業名	特別支援教育の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	養護教諭等支援法第1条 特別支援教育の推進につ
教育振興施策名	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	いて(通知) 学校教育法施行規則の部改正等につ
基本計画	03 特別支援教育の推進		いて(通知) 児童のある児童生徒の就学について(通

事務事業の実施概要

近年、本市においては特別な教育的支援を要する児童生徒が著しく増加し、平成26年度の小中学校の特別支援学級数は33学級にのぼり、在籍児童生徒数は、175名を数えている。

また、通常学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒数は、平成26年度の在籍率は10%を越え、この傾向は中学校にも及びてきている。

このような状況を踏まえ、就学前から、通々の子どもたちの実態に即して、より計画的できめ細かな指導や支援を行うことが求められており、平成26年度においても、市内すべての保育園、幼稚園、小、中学校に各校園を担当する巡回相談員を派遣し、保育・授業場面の観察を通して、支援の対象となる幼児児童生徒の指導方針等について助言を受けてきた。

また、小、中学校には、各校の実態と課題に応じて特別支援教育支援員を配置し、支援の必要な児童生徒への指導・援助に配慮している。

対象(測きかける相手、物など)

特別支援学級に在籍している児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍している児童生徒、あるいは特別な教育的支援を必要としている児童生徒、保育園と幼稚園に在籍している児童生徒が生き生きと学校・園生活を営むことができるようになるため。

巡回(対象をどのようにしたいのか)

障がいのある幼児児童生徒や特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒が生き生きと学校・園生活を営むことができるようになるため。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 小、中学校通常の学級に在籍する支援の必要ない児童生徒割合	7.31	9.88	10.60	最終目標年度	-
② 支援の必要な児童生徒数(特別支援学級・通常の学級) / 特別支援教育支援員数(市費)	27.76人	36.95人	32.15人	最終目標年度	-
③ 保育園、幼稚園、小、中学校の年間巡回相談回数	164回	165回	165回	最終目標年度	-

式・説明

式・説明

巡回相談

就学前...15園を対象に87回
小学校...9校を対象に54回
中学校...3校を対象に24回
合計165回

支援員の配置
特別支援教育支援員...9小学校、3中学校へ
特別支援学級支援員...1小学校、1中学校へ
計2名の配置

区 分

事業費	A
国庫支出金	24,895
県支出金	29,221
市地方債	
その他	
一般財源	24,895
23年度決算	24,895
24年度決算	29,221
25年度決算	30,163
26年度予算(見込み)	45,250

単位:千円

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	要支援児童生徒数の増加に対応する必要教育委員会としての重点課題である	要支援児童生徒の増加と当該保護者のニーズは高い。
市の関与の妥当性		
達成状況	目標設定自体が困難である	大人の目が増えることで、養護、学校が落ちつき、当該者以外の保護者にとっても満足な結果が得られると考える。
有効性	当事者保護者のニーズは非常に高まっている	
効率性	客観的な指標がなく、考察が困難である	
効果性	巡回相談員派遣事業のコストは減少傾向	巡回相談員派遣事業については巡回相談員も全体として減ってきている。支援員の配置については、必要数の確保が求められる。
必要性	巡回相談員派遣事業は今後も減少見込み 要支援児童生徒の増加と当該保護者のニーズは高い。	

今後の方針

1 現状どおり継続

就学前(保育園、幼稚園)での巡回相談員派遣事業は現状維持で進めていく。支援員の配置については、ニーズの増大と有効性が見込めることから、今後も進めていく必要があるが、SSWの配置や教員の加配措置との関係の中で、支援員配置の継続については総合的に検証し、判断していく必要がある。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	支援員の配置については、当事者保護者から非常に要されていること、学校全体が落ちつき、他の保護者からも評価されている現状がある。 巡回相談員派遣事業については、幼稚園、保育園、小、中学校の教員、保育士が対応に苦慮するケース、有効な手立てが見出せないケースについて、専門家の助言が得られる。このことは、保育園のためにより、子どもたちの保育、教育に還元されていくべきものであり、市民サービスの一環として十分に評価できている。 特別支援教育の推進に際し、学校の負担を軽減するべき役割は大きい。しかしながら、特別支援教育の目指す「共生社会の構築」について、保護者、地域の深い理解と協力、そして実践が不可欠である。
評価結果	内部評価
A	外部評価

内部評価結果と外部評価結果を要した理由もしくはその他コメント

引き続き積極的な取り組みをされた。

事務事業名 学校図書の実施		作成年月日 平成27年5月31日																																								
担当課 学校教育課	評価責任者(所属長) 学校教育課長																																									
法的根拠 市条例の実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>																																									
根拠 其他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>																																									
教育課程 実施名	01 元気な学校・園の創造																																									
基本計画 体系	04 学校・園と図書館を結ぶネットワークの構築と子どもの読書活動の推進																																									
<p>正 事務事業の実施概要</p> <p>・学校図書館の充実 ・各学校・園と図書館とのネットワークの構築 ・読書活動の推進...朝読書や読書通関の設置 教科指導における学校図書館の活用 学校が環境(図書館ボランティア等)と連携した読書活動(読み聞かせ等)の推進</p>																																										
<p>事業概要</p> <p>対象(働きかける相手、物など) 児童生徒</p> <p>意図(対象をどのようにしたいのか) ・主体的に読書に親しむ態度の育成 ・読書を通して得た情報を正しく理解し、自分なりの考えを深める能力の育成</p>																																										
<p>事業の成果や効果を示す指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>最終目標値</th> <th>達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 読書活動、読書習慣について(小学校)</td> <td>単位 目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>点 実績</td> <td>3.55</td> <td>3.28</td> <td>3.46</td> <td>最終目標年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 朝読書等、読書指導の取組</td> <td>単位 目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>校数 実績</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>最終目標年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③ 図書館と学校のネットワーク化</td> <td>単位 目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>校数 実績</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>最終目標年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>式・説明 予算評価が図られず未実施 ・小学校教育においては、野洲図書館や学校図書員を活用した読み聞かせやブックトークの取組、また、本に親しむ機会を増やすため、枝倉川図書館コーナーを設けるなどの工夫がなされている。 ・中学校においても朝読書の取組や、また、教科や総合的な学習の時間の学習において学校図書館の活用が図られている。 ・ネットワークの構築については課題であるが、野洲図書館から「貸し出し図書」を受け、各学校に設置したり、貸し出しコーナーを設けるなど、学校図書館の充実を行っている。</p>				指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)	① 読書活動、読書習慣について(小学校)	単位 目標	-	-	-	-	点 実績	3.55	3.28	3.46	最終目標年度	② 朝読書等、読書指導の取組	単位 目標	-	-	-	-	校数 実績	全校	全校	全校	最終目標年度	③ 図書館と学校のネットワーク化	単位 目標	-	-	-	-	校数 実績	全校	全校	全校	最終目標年度
指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)																																					
① 読書活動、読書習慣について(小学校)	単位 目標	-	-	-	-																																					
	点 実績	3.55	3.28	3.46	最終目標年度																																					
② 朝読書等、読書指導の取組	単位 目標	-	-	-	-																																					
	校数 実績	全校	全校	全校	最終目標年度																																					
③ 図書館と学校のネットワーク化	単位 目標	-	-	-	-																																					
	校数 実績	全校	全校	全校	最終目標年度																																					

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A			
コストの内訳			
国庫支出金			
A の 県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
一般財源			

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	子どもの読書習慣を育むことは必要	子ども(若者)の手が届く環境となっており、引き続き、読書習慣の育成に取り組んでいくことが必要。
市の関与の妥当性	学校教育の場においても指導支援が必要	
達成状況	朝読書等、学校における取り組み状況は定	各校、限られた時間の中ではあるが、朝読書やブックトーク、リーディングなど工夫した取組が見られる。
市民ニーズの傾向	読書に親しむ習慣の育成は重要との見え	
市民満足度		
コストの削減度		
将来コストの見込み		
受益者負担の適正度	受益者負担なし	効率的な取組が必要。
考察結果から明らかになった課題など	読書に親しむ習慣を育むには、就学前からの地道な取り組みが必要である。また、園や学校の取り組みに加え、家庭での理解と協力を、実施も大きなものがある。よって、啓蒙等にも配慮していく必要がある。(学校)図書館の活用については、図書館は教育におけるアカデミックな場としての認識を高め、積極的な利用(活用)が必要である。	

今後の方針	2 手法・内容を更直し継続 ・図書館教育の要は地道に取り組んでいく必要がある。学校における限られた時間の中での実施となるが、朝読書や読み聞かせなどの取組、そして発達段階に応じ、各教科等の指導計画の中で、図書(資料)の活用を位置つけた取組をつくり、工夫していく必要がある。
-------	--

評価結果	必要性・有効性・効果性から判断した評価結果の理由
内部評価	A ・朝読書や読み聞かせの取り組み等、定着してきている。 ・図書館(図書や資料)の活用については、特に、高学年や中学校段階において、学習指導の展開を工夫していく必要がある。
外部評価	A 内閣評価結果と評価結果を要とした理由もしくはその他コメント 学校・園と図書館を結ぶネットワークの構築に替わる、代替対策等の取り組みの充実を図りたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検評価シート シート番号④-2

事務事業名	子ども読書活動の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興施策名	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画の体系	04 学校・園と図書館を結ぶネットワークの構築と子ども読書活動の推進		

II 事務事業の実施概要
 家庭・学校(園)・地域・図書館等が連携しながら、子どもが、幼少から読書に親しむ機会を作り上げていくために、読書設備や読書活動の具体的な取組を示し、子ども読書推進計画を平成20年に策定した。第1次計画は、平成28年度から概ね5年間で、できる方策を取り上げ目標値を平成20年に策定した第1次計画の改定版を策定した。第2次計画は、平成28年度から概ね5年間で、策定計画の円滑に先立ち基本課題の検討を行い、論点の整理や、平成26年度策定計画の数値目標設定のあり方など計画に基づき読書活動の推進を図った。

対象(働きかける相手、物など)
 子どもが本に親しむ環境整備や保護者等への啓発。

意図(対象をどのようにしたいのか)
 生活環境の変化により子どもが本に親しむ機会拡充

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
本の読み聞かせ 登録団体数(ボランティア)					
①	単位 %	22	22		
式・説明	小学生を対象				
②	単位 冊	19.2	21.0	21冊	
式・説明	小学生までを対象として実施 *目標数値は推進計画の冊数				
③	単位 実績				
式・説明					

平成26年度実施内容
 第2次 野洲市子ども読書活動推進計画の啓発と推進
 特に、保・幼・小学生への読書活動の啓発

III 事業費(コスト) 単位:千円

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A			
国庫支出金				
Aの財源				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	ニーズはある	それぞれの事業について、学校や地域等でニーズは高まっている。
必要性	教育委員会の課題で喫緊の関与の妥当性	
有効性	達成に向け啓発	目標はほぼ達成できており、満足度も高い。
効率性	市民ニーズの傾向	
効果性	市民満足度	
	コストの削減度	
	将来コストの見込み	
	受益者負担の適正度	

考察結果から明らかになった課題
 図書館や学校の図書担当が啓発等を実施しているが、地域における保護者への取り組みが必要。

2.手法・内容を再見直し継続
 生活環境の変化により子どもが本に親しむ機会の減少の一因となっているが、子どもが本に親しむ環境整備や保護者等の啓発を実施。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性:高い。学校や地域、子育てサロンなどの年間事業に組み込んでいる。有効性:子どもにとっては、本に親しむきっかけになり、学校図書や図書館に親しむ機会を充実させる点で有効である。
	必要性、有効性、効率性全てで評価が出来る。

評価結果
 A
 内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはそのコメント
 内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはそのコメント
 引き続き継続的に取り組まれない。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号⑤

事務事業名	基本的な生活習慣の形成	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属課)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育課程	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画の体系	05 基本的な生活習慣の形成と生きる力を育てる学習の推進		

II. 事務事業の実施概要
・家庭と連携しながら子どもたちの基本的な生活習慣を形成するために「早寝、早起き、朝ごはん、運動やあいさつ」運動を推進する。
・生きる力や社会性の涵養をめざし、体験的な活動や交流的な活動を推進する。

対象(働きかける相手、物など)	家庭 児童生徒
意図(対象をどのようにしたいのか)	基本的な生活習慣の確立と生きる力や社会性の涵養を図る。

事業の成果や効果を示す指標 あいさつやルール・マナーが守られているか。(小/中)	単位	目標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
	段階	実績	3.27/3.6	3.71/3.5	3.52/3.6		
子育てにかかる地域との連携がしているか。(小/中)	単位	目標					
	段階	実績	3.28/2.96	3.68/3.09	2.98/3.26		
式・説明	単位	目標					
	段階	実績					

① 「早寝、早起き、朝ごはん」運動は、その必要性については、家庭や地域に理解されていると捉えている。各学校・園においては、個別的な支援に努めている。中でも基本的な生活習慣の形成については、保護者を包含した個別の支援が必須であり、子どもに対する支援や指導に多大の時間と労力を要している。
② 「あいさつ運動」は、各学校とも早寝会や生徒会が中心となり主体的な取組が展開されている。地域に根ざした学校づくりを基本に、小学校段階においては、中学年を中心に地域学習に取り組み、地域教育を活かした学習を展開している。また、道徳をはじめ総合的な学習の時間においては、地域の方をゲストティーチャーとして迎え、交流を通じた学習を進めた。中学校段階においては、地域の専業主婦や企業で職場体験学習を実施したり、また、キャリア教育を通して、将来の野洲市を展望し、中学生として市に発言していく取り組みを行った。

III. 事業費(千円)

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算
事業費 A			
国庫支出金			
A 県支出金			
の財源			
内訳			
内訳			
内訳			

IV. 業務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会のニーズは高い 支援や指導を行うことは必要であり妥当である	子どもたちの基本的な生活習慣の確立や体験的な学習の実践は、生きる力の源となるものであり重要である。
達成状況	学校や園での体験的な学習については、基本計画や実施要領に基づき進められている。また、個別の支援や指導については、個別のニーズに応じた支援や指導が実施されている。	学校・園においては、子どもたちの体験的な学習の工夫、また、主体的な取組の場の設定に努めるとともに、個別の支援や指導等、地道な実践が大切である。
市民ニーズの傾向	市民ニーズの傾向は、その必要や、意識の高まりは、地域全体で広がっている。	コストパフォーマンスの観点では、コストの削減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度 受益者負担なし
市民満足度	市民満足度は、受益者負担の適正度 受益者負担なし	コストパフォーマンスの観点では、コストの削減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度 受益者負担なし

今後の方針
1 現状どおり継続
これまでと同様、地道に実践を継続していく。

V. 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	・学校や園の取り組みは、継続的に実践されおり一定評価できるが、子どもたちの表出する課題を見ると、保護者をはじめ地域の理解と協力が不可欠である。
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	これまでと同様に地道に継続した取り組みをさせたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検シート

平成26年度事務事業

シート番号⑥-1

事務事業名	家庭教育講座の開催	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興の体系	01 元気な学校・風の創造 04 家庭の教育力の向上にむけた取り組みの推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
実施計画			
実施項目			

<p>子どもの機やかな成長は、家庭だけでなく親と親、親と学校、家庭と地域がつながりをおこし、地域が一体となって子どもを見守り育てる環境づくりを進めます。</p> <p>PTA研修会の実施 PTAのつどいの開催 26年12月13日(土)14時から 開催「子どものやる気を引き出すには」 講師 親野 智可等(教育評論家)</p> <p>参加者 411名</p>	市内PTA会員
--	---------

対象(働きかける相手、物など)	市内PTA会員
-----------------	---------

意図(対象をどのようにしたいのか)
PTA会員のさらなる資質の向上と子どもたちの一層の健全育成を目指し、充実した「PTAのつどい」を継続する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
PTA会員参加者数	350	350	400	全会員	
①	280	269	411	最終目標年度	
式・説明	単位	実績			
②	単位	実績		最終目標年度	
式・説明	単位	実績			
③	単位	実績		最終目標年度	
式・説明					

<p>PTAのつどいの開催 26年12月13日(土)14時から 開催「子どものやる気を引き出すには」 講師 親野 智可等(教育評論家)</p> <p>参加者 411名</p>	<p>平成26年度実施内容</p>
---	-------------------

区分	事業費 A	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
コストの内訳	<p>A 国庫支出金</p> <p>の 県支出金</p> <p>財源 地方債</p> <p>その他 内 訳</p> <p>一般財源</p>				

IV 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	<p>事業の社会的ニーズ</p> <p>市の関与の妥当性</p>	<p>PTA会員に理解を得るための有 意義な機会であることから、教育委 員会が支援している。</p>
有効性	<p>達成状況</p> <p>市民ニーズの傾向</p> <p>市民満足度</p>	<p>ほぼ達成できている</p> <p>高まっている</p> <p>アンケート結果では満足度は高い</p>
効率性	<p>コストの削減度</p> <p>将来コストの見込み</p> <p>受益者負担の適正度</p>	<p>PTA連絡協議会から経費支出</p> <p>協議会の予算の範囲内である</p> <p>受益者負担は無く、適性である</p> <p>講師料は、協議会事業費から支 出。</p>

考察結果から明らかになった課題
継続して、PTAのつどいを実施すること。

2 手法・内容を更直し継続
研修後のアンケートを実施し、内容等を検討して継続して実施する。

V 評価結果	評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	A	<p>必要性: 高い</p> <p>有効性: 著実に成果が出ている</p> <p>効率性: 効率性は高い</p> <p>毎年度、全体的に成果は上がっており、A評価。</p>
外部評価	A	<p>内部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその他コメント</p> <p>今後とも継続した取り組みをされたい。</p>

平成26年度専務事業 野洲市教育委員会 専務事業点検・評価シート

シート番号②-2

専務事業名	子育て懇談会の開催	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施職務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育課程 基本計画 の体系	01 元気の学校・園の創造 04 家庭の教育力の向上にむけた取り組みの推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

II 専務事業の実施概要

家庭の教育力の向上のために、学校やPTAと協力しながら、啓発等の取り組みを推進する。

対象(働きかける相手、物など)	家庭(保護者)
意図(対象をどのようにしたいのか)	教育力の向上

III 専務事業の成果や効果を示す指標

各学校での懇談会実施	単位	目標	24年度	25年度	26年度	達成目標値	達成率(%)
①	%	実績	100	100	100	全ての学校で実施	
式・説明							
②	単位	目標				最終目標年度	
式・説明							
③	単位	目標				最終目標年度	
式・説明							

各学校において、テーマを設定したPTA懇談会の実施。
学校便り等を活用した啓発活動の実施。

平成26年度実施内容

III 専務事業(コスト)

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳	人件費 Aの財源 地方債 その他 一般財源			

IV 専務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	子どもの健全育の促進を図る家庭の教育力の向上は不可欠 家庭(保護者)の教育方向向上に係る支援は欠かせない	
達成状況	研修の場での配定や啓発など工夫されている	
効性	研修の場などへの出席率は高くない	
市民ニーズの傾向		
市民満足度		
コストの節減度		
将来コストの見込み	なし	
受益者負担の適正度	なし	

考察結果から明らかに明らかになった課題など
・学校とPTAが協力した研修が実施されている。課題としては、参加者を増やす工夫が必要。

今後の方針

2 手法・内容を見直し継続
・PTAが主体となり、研修や懇談の場を設定していく。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	・各学級園のPTAが学校と協力しながら研修の場を持つことは定着しているが、より多くの保護者が参加していただくには工夫が必要。 ・子育て懇談会は地域の教育力が大きく関わっている。

内部評価

内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント

外部評価

A
今後とも引き続き実施されたい。
なお、参加者を増やす工夫されたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検 評価シート

平成26年度事務事業

事務事業名	学校における体力向上取組の充実	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育委員基本計画の体系	01 元気な学校・園の創造 07 体力向上の取組みの推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

IV 事務事業の実施概要

・小学校における業間(車体み等を活用)運動の実施
・運動スポーツ推進事例集の発行と活用
・体育施設、遊具の点検整備

対象(働きかける相手、物など)	児童、生徒
意図(対象などのようにしたいのか)	運動に親しむ習慣の確立と体力向上

V 事業概要

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 業間運動の実施	単位 校数	目標 全小学校	実績 全小学校	定着 全小学校	年間を通して 最終目標年度
式・説明	24年度は冬場のみ、25年以降季節に応じながら業間運動の拡大と定着				
② 事例集の発行	単位 実績	目標 事例集の準備	実績 事例集の発行	予定通り進行 活用	最終目標年度
式・説明	各学校の取組事例を集約し、発行				
③ 施設設備の点検	単位 実績	目標 各校の実測	実績 校内安全点検として実施	校内安全点検として実施	最終目標年度
式・説明	毎月の安全点検項目として実施				

平成26年度実施内容

・1週間のメニュー(長縄跳びや、リレー遊び...)を決めた取組。
・スポーツアセスメントから見た課題からの取組(ボール投げや鉄棒運動)。
・校内安全点検の取組

単位:千円

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内訳				
A 団庫支出金				
A の財源				
内訳				
一 一般財源				

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	子どもの体力低下の現状を踏み、運動が主体的に外遊びや業間運動に取り組みたいことは必要である	子どもたちの体力向上(運動)に主体的に取り組む姿勢を図ることは健康課題の課題であり、これからは継続的に取り組む必要がある。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	市民のニーズ、満足度については把握し切れていないが、保護者は高い評価をしている。
効率的性	コストの削減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	施設用具の整備を計画的に進める必要がある。
今後の方針	1 現状どおり継続 ・各校の取組みを共有(事例集の活用)しながら、継続して進める。	考察結果から明らかになった課題など ・業間運動の取組みは定着してきている。各校とも、季節に応じた取組が見られる。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	・体育主任を中心に「運動スポーツ事例集」が作成され、各校の工夫された取組が全体として共有されながら実施されている。

内部評価

内部評価結果と評価結果を更正した理由もしくはその他コメント

外部評価

引き継ぎ継続した取組みをされた。

専務事業の基礎情報		作成年月日	平成27年5月31日
専務事業名	園における外遊びのできる環境づくり	評価責任者(所属)	こども課長
担当課	こども課	有	<input type="checkbox"/> 無
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無
教育振興施策名	01 元気な学校・園の創造	有	<input type="checkbox"/> 無
基本計画の体系	07 体力向上の取組みの推進		

事業概要

〇幼児を取り巻く環境や生活スタイルの変化により、特に家庭では室内遊び(ゲーム等)が中心となり、全身を使った外遊びの経験が減少し、姿勢保持の難しさや自分の体をコントロールする力の弱さから生活の場でのケガ等(特に上体やアゴ)が多くなり、身体面の課題が年々大きくなってきている。そこで、全市的に幼児の体力向上を図る目標に掲げ、毎日の保育活動の中に位置づけた取り組みや運動遊具の有効な活用方法を工夫した取り組み、また地域性を取り入れた園外保育等を継続的に実施しながら、幼児期の体力向上に努めている。

また、保護者と課題を共有し、家庭生活での外遊び奨励など、協力が得られるよう研修会等で理解促進を図っている。

対象(働きかける相手、物など)	幼児・保護者
-----------------	--------

意図(対象をどのようにしたいのか)

- ・幼児に体を使って遊ぶ楽しさを十分に味わわせ、体のバランス感覚、調整力等を伴う全身的な体力を身につける
- ・幼児の体力について保護者と課題を共有し、保護者の理解につなげる

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
朝の体操・リズム遊びの実施	毎日実施	毎日実施	毎日実施	毎日実施	
式・説明	4	4	5	5	
運動遊びの職員研修実施	年1回以上	年1回以上	年1回以上	最終目標年度	
式・説明	3	4	4	4	
運動遊びの職員研修実施回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上	最終目標年度	
式・説明					

・徒歩による春園の推進
・朝の体操・リズム遊びの継続的実施
・運動遊具を使った遊びの開発、子どもへの指導の工夫についての職員研修および実践
・運動遊びの保育実践研究の実施
・運動遊具の購入(常備等を含む)
・春園遊具の実施
・保護者研修 保護者主催 「足音について」「運動遊びの楽しさについて」

専務事業(3/25)

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内訳				
国庫支出金				
Aの県支出金				
地方債				
内訳				
内訳				
内訳				
内訳				
内訳				

IV 専務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	継続的な取り組みが必要	・在園中の継続的な取り組みが必要である。 ・各園の園庭遊具の老朽化に伴う整備計画が必要
市の関与の妥当性	全体的な取り組みが必要	・取組んでいない園がある。 ・原価差を踏まえて、進捗的な取り組みが必要
達成状況	各園において温度差がある	・取組んでいない園がある。 ・原価差を踏まえて、進捗的な取り組みが必要
市民ニーズの傾向	保護者も働きかけられているためニーズは大きい	・キッズサッカ―は保護者希望により実施回数が増えている
市民満足度	全体的な取り組みを求められている	
コストの削減度		
将来コストの見込み	保護者希望により負担度に差がある	
受益者負担の適正度		

考察結果から明らかになった課題など

- ・職員の手配力を向上させて、全園で取組む必要がある。
- ・継続的な取り組みが必要。また、課題に沿った具体的な目標設定が必要である。
- ・体力測定や発達年齢ごとの評価項目の設定を行う必要がある。

今後の方針

2 手法・内容を直し継続

- ・子どものどんな体力が弱ってきているのか、具体的に把握するための体力測定や評価項目等の策定
- ・具体的な実施計画の策定、指導方針向上のための研修の実施

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	・各園で子どもの体力向上のため、それぞれ独自の取組みは実施されているものの、取組み内容にばらつきがあり、すべての園において指標とする専務の実施ができていない。今後、職員の指導力の向上を図る必要がある。 ・具体的に実施を把握できる手法が整理できていない、早急に取組む必要がある。
外部評価	・内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント

指標(朝の体操・リズム遊びの実践及び運動遊びの職員研修実施)については、全園で実施されないまま、各園の実績に合わせてすべて園において実施し充実を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号③

事務事業名 子どもの健全育成 平成27年5月31日

担当課 生涯学習スポーツ課 評価責任者(所長)

法的根拠 市条例の実施義務 有 無

その他法令などの実施義務 有 無

教育振興施策名 01 元気な学校・面の創造

基本計画項目 08 家庭、学校、園、地域、企業、NPO・市民団体等の連携を図る取り組みの推進

事務事業の要綱概要

市内における青少年の健全な育成を図ることを目的に設立されている青少年市民会館の活動を支援連携し、青少年の健全な成長を願う地域の子どもは地域で育てよう「大人が変われば子どもも変わる」をスローガンに声かけ運動等を展開している。

また、守山野洲少年センターの非行防止や有害環境の浄化活動とも連携した事業を展開している。

声かけ運動、夏のバトロール、有害図書等の立入調査

対象(聞きかける相手、物など) 市内の子どもたち

意図(対象をどのようにしたいのか) 子どもたちの健全育成と仲間づくり

事業の成果や効果を示す指標

24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
声かけ運動 (7.11月)	1,755	1,784	1,764	
①	単位 人	実績	最終目標年度	
②	単位 実績		最終目標年度	
③	単位 実績		最終目標年度	

平成26年度実施内容

関係機関と連携しながら、声かけ運動、夏のバトロール(毎週金曜日)、中学生広場、育成フォーラムを開催した。(7/1声かけ運動828名 11/4声かけ運動936名 7/5中学生広場213名 12/6育成フォーラム143名 有害図書浄化活動)また、少年センターでは、小学校区(6校)ごと、地域別関係者懇談会を実施した。

単位:千円

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(取込み)
事業費 A		1,100	1,100	1,100
コストの内訳				
国庫支出金				
A 県支出金				
地方債				
内訳				
その他				
内訳				
一般財源		1,100	1,100	1,100

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはある。子ども健全育成であり妥当	子どもの健全育成は、教育委員会として重要な取り組みである。
市の関与の妥当性	ほぼ達成できている	関係者の意欲が高まっており、市民の関心の高さが伺える。
達成状況	高まっている	
市民ニーズの傾向	満足度、意識が高まっている。	
市民満足度	コストはかからない	
コストの削減度	ボランティアの育成により、コストはかからない。	
将来コストの見込み	無くて適性である	
受益者負担の適正度		

考察結果から明らかになった課題など

家庭、学校、園、地域、NPO、市民団体等の連携を図り、実施されている。今後も継続的な事業展開が必要で、街頭啓発における企業の積極的な参加を促すことが必要。

今後の方針

I 現状どおり継続

II 現状どおり継続

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
評価結果 A	必要性:特に高い 有効性:着実に成果が出ている 効率性:コストがほとんど掛からず、効率性は高い 全般的に成果は上がっており、A評価とした。
内部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
外部評価	引き続き積極的な取り組みをされたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑨-1

事務事業名	学校の耐震化	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属)	教育総務課長
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	前送改修促進法 小学校設置基準、中学校設置基準	
事業概要	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 01 学校の耐震化の推進		

事務事業の実施概要
市内小中学校の各施設(校舎、体育館等)の状況に応じて必要とされる、各種物の耐震化を図る。(平成25年度までに小中学校の耐震化を全て終える。)

対象(働きかける相手、物など)	市内小中学校の各(校舎、体育館等)施設																		
意図(対象をどのようにしたいのか)	各小中学校において運営上、必要とする各施設の機能の維持及び保全を図る。																		
事業の成果や効果を示す指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小中学校の耐震化率</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>最終目標値</th> <th>達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>実績 93</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>最終目標年度</td> <td>25年度</td> </tr> </tbody> </table>	小中学校の耐震化率	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)	単位	100	100	100	100.0	100.0	%	実績 93	100	100	最終目標年度	25年度
小中学校の耐震化率	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)														
単位	100	100	100	100.0	100.0														
%	実績 93	100	100	最終目標年度	25年度														
式・説明	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> </table>	単位	目標	実績	最終目標年度	単位	目標	実績	最終目標年度										
単位	目標	実績	最終目標年度																
単位	目標	実績	最終目標年度																
式・説明	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> </table>	単位	目標	実績	最終目標年度	単位	目標	実績	最終目標年度										
単位	目標	実績	最終目標年度																
単位	目標	実績	最終目標年度																
式・説明	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>実績</td> <td>最終目標年度</td> </tr> </table>	単位	目標	実績	最終目標年度	単位	目標	実績	最終目標年度										
単位	目標	実績	最終目標年度																
単位	目標	実績	最終目標年度																

平成25年度で完了済

平成26年度実施内容

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費	1,414,568	994,811	712,910	
国庫支出金	373,517	155,484	189,386	
県支出金				
地方債	1,013,662	686,100	462,000	
その他	27,389	119,204		
一般財源		34,023	81,524	

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	安全な教育環境を確保する必要が高い	学校施設の耐震化及び長寿命化改修による効率的な施設運用は、国の方針でもあり、学校設置者の重要な責務である。
市の関与の妥当性	施設整備は、学校設置者(市)の責務	
達成状況	学校施設の耐震化は目標を達成した	全小中学校の校舎等の耐震化を25年11月に完了し、安全かつ良好な学習環境の整備を図った。
有効性	高い	
市民ニーズの傾向	学校現場の意見では、満足度は高い	
市民満足度	効率的な工事内容としている	
コストの削減度	老朽化する各施設保全に費用が発生する	各施設別種及び内容に応じて必要な機能を検討し、必要最小限の整備を行った。
将来コストの見込み	老朽化する各施設保全に費用が発生する	
受益者負担の適正度	受益者負担の負担はない	

考察結果から明らかになった課題
老朽化する小中学校施設の保全計画を策定し、これに基づき効率的な維持保全を行うことにより適正な施設運営を行う。

今後の方針
7 その他(平成25年度で事業終了済)
今後は、老朽化する小中学校各施設の効率的な維持管理の方法を定めた保全計画に基づき、市の財政状況を前提として、必要とする各対策工事の計画策定及び事業化を行い、順次実施する。

評価結果	必要性・効率的性から判断した評価結果の理由
内部評価	<p>評価結果</p> <p>事業完了</p> <p>平成25年度で事業完了したことにより平成26年度事業評価対象はなし。</p>
外部評価	<p>評価結果</p> <p>内部評価結果と評価結果を比較した理由もしくはそのコメント</p> <p>平成26年度で事業完了したことにより事業評価対象なし。</p>

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑨-2

平成26年度事務事業

事務事業名	幼稚園の耐震化	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属)	こども課長
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	耐震物の耐震改修に関する法律 地震防災対策特別措置法	
教育振興課本計画の体系	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 01 学校の耐震化の推進		

Ⅲ 事務事業の実施概要
初原が安心して過ごせるよう幼稚園の耐震化を図る

事業概要	対象(働きかける相手、物など)	市内幼稚園施設、もしくは、その中の幼児
	意図(対象をどのようにしたいのか)	幼児が安心して園生活をおくれるようにする

事業の成果や効果を示す指標	単位	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
	%	100	100	100	100.0	100.0
① 耐震化率	%	100	100	100	最終目標年度	-
式・説明	耐震化した棟数/全棟数					
②	単位	目標	実績		最終目標年度	
③	単位	目標	実績		最終目標年度	

平成26年度実施内容
平成20年度に実施した耐震診断において耐震性能に問題がある建物はなく、その時点で耐震化は完了しており、平成26年度の実施内容はありません。

Ⅱ 事業費(コスト)	単位:千円			
区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳	国庫支出金			
	Aの財源			
	地方債			
	その他			
	内訳			
	一般財源			

Ⅳ 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
評価項目		
事業の社会的ニーズ		
必要性	市の園との妥当性	
有効性	達成状況	
効率性	市民ニーズの傾向	
持続性	市民満足度	
	コストの削減度	
	将来コストの見込み	
	受益者負担の適正度	

考察結果から明らかになった課題など

7 その他(事業完了)
平成20年度で耐震化事業は完了している。

Ⅴ 評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
評価結果	
内部評価	事業完了 平成20年度で耐震化事業は完了している。
外部評価	評価なし 平成20年度で事業は完了したことにより評価対象事業はなし。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑩-1

事務事業名	食育の推進と地元産食材による学校給食の提供	作成年月日	平成27年6月30日
担当課	学校給食センター	評価責任者(所属課)	学校給食センター所長
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	学校給食法 食育基本法	
設置施設	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり		
基本計画	02 食育の推進		

Ⅴ 事務事業の実施概要

・小学校においては、全ての学校に対し、各学年それぞれの内容で、「時間(または)新学習や総合学習の10分程度)での食に関する指導を実施する。中学校においても食に関する指導については、学校教員及び中学校環境と栄養教諭・学校栄養職員が連携し、実習に向け随時を行い、家庭科等の時間での実施を図る。また、給食の内容にも栄養士と栄養士が連携し、食育の推進を継続する。

・地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で随時的に参加し、親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催についても随時的に取り組みたいだけよう働きかける。

・学校給食用の米穀については、100%市内産の特色米を使用。野菜については、全体使用量の約30%市内産の使用を継続する。「ふれあい料理教室」を実施し、原産・保護者、センター職員がともに料理・食試食することにより、食に関する理解を深める。(学校給食センター)

対象(働きかける相手、物など)
・すべての児童生徒ならびにその保護者
・給食に使用される食材

意図(対象をどのようにしたいのか)
・すべての児童生徒の喜ましい食習慣の形成
・安全な食材の確保と地元産食材の積極的な活用

事業の成果と効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 小学校で栄養教諭や学校職員による食に関する指導の浸透	100	100	100	100	100
② 地元野菜の使用率	30.0	30.0	30.0	30.0	100
③ 市内産の米の使用率	23.8	23.4	23.8	23.8	100

式・説明
・時期などが多少異なることはあったが、食に関する指導は、計画通り全学校、全クラスに対し、指導を実施することができた。給食の提供についても、毎月計画通り、郷土料理や行事食、食育の日献立などを提供し、その内容に応じた食育資料などを学校に配付した。

平成26年度、全小学校で、栄養教諭等による指導を実施したが、中学校においては、栄養教諭等による指導はできなかったが、家庭科等での指導はあった。

本年度は、予定通り米穀100%、野菜は、23.8%使用。「ふれあい料理教室」については、8/6~8/8の3日間開催し、延べ46組102名の参加が得られた。

Ⅲ 事業費(コスト) 単位:千円

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A	238,602	236,667	241,813	248,268
コストの内訳				
国庫支出金				
Aの県支出金				
地方債				
内訳				
その他	238,602	236,667	239,764	248,268
財源				
一般財源			2,049	

Ⅳ 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い	多くの人は、食の安全や健康な食生活などに関心を持っている
市の関与の妥当性	食育の推進は行うべきものである	
達成状況	目標をほぼ達成している	引き継ぎ、目標達成に努力していく
有効性	市民ニーズの傾向	
効率性	市民満足度	
効果性	コストの削減度	
	将来コストの風込み	
	受益者負担の適正度	

考察結果から明らかになった課題など

今後の方針
1 現状どおり継続
引き継ぎ栄養教諭等による指導を続けていくとともに、地元産の食材の使用に努める。

Ⅴ 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	概ね計画通りの目標を達成している。

内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント
今後ともできるだけ地元産食材の提供に努めると共に、安全安心な給食の提供を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

シート番号⑩-2

事務事業名	食育の啓発	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	食育基本法
教育振興基本計画	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
体系	02 食育の推進		

IV 事務事業の実施概要

小学校において、全ての学校に対し、各学年それぞれの内容で、1時間(または朝学習や給食時間)の10分程度)での食に関する指導を実施する。中・学校においては、学校教員及び中・学校現場と栄養教諭・学校栄養職員が連携し、実地に向け調理実習、家庭科等の時間での実施を図る。また、給食の内容にも栄養成分表を掲載し、生きた教材としての給食の提供を継続する。

地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で積極的に参加し、親子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催についても積極的に取り組んでいただければという働きかける。

対象(働きかける相手、物など)	すべての児童生徒ならびにその保護者 給食に使用される食料
意図(対象をどのようにしたいのか)	すべての児童生徒の望ましい食習慣の形成 安全な食料の確保と地元食料の積極的な活用

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
すべての小学校で栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導の実施	100	100	100	100	
① 関する指導の実施	100	100	100	100	

式・説明	単位	目標	実績	最終目標年度

式・説明	単位	目標	実績	最終目標年度

時期などが多少異なることはあったが、食に関する指導は、計画通りに全学校、全クラスに対し、指導を実施することができた。給食の提供についても、毎月計画通り、調理や行幸、食育の日献立などを提供し、その内容に応じた食育資料などを学校に配付した。

全小学校で、栄養教諭等による指導を実施した。また、本市教育研究所により、食育に関する研修講座を実施した。中学校においては、家庭科の授業において指導を行った。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

小学校で栄養教諭を顕べ、顕さず食べることへの指導を推進した。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費	A			
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源				

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	社会的ニーズは高い 食育の推進は市として行うべきものである	生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべき「食」に関する知識と食を選択する力を身につけた子どもを育てることは非常に重要なことと考える
有効性	目標をほぼ達成している	野洲市食育推進会議と連携して、有効性を確認しながら継続的に取り組んでいる
効率性	コストの節減度 将来コストの見込み	野洲市食育推進会議と連携して、有効性を確認しながら継続的に取り組んでいる
持続性	受益者負担の適正度	受益者負担無しは適正

考察結果から明らかになった課題・栄養教諭等による食に関する指導は、計画通りに全小学校に指導を実施する

1 現状どおり継続
継続して取り組んでいきたい。

今後の方針

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	関係機関と連携し、食育の推進を実施した。

内部評価

外部評価

内部評価結果と評価結果を要領した理由もしくはそのコメント

PTAとの連携を行い、より一層密にした取り組みをしてほしい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート シート番号①-1

事務事業の基礎情報	事務事業名	子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	作成年月日	平成27年5月31日
	担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	施策名	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり		
	項目	03 子どもの居場所づくりの推進		

事業概要
 地域における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ、青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催するために支援している。
 ①各学区全てで子どもの居場所づくり事業「地域子ども教室」の実施。
 ②各学区の特色や実施を調査しながら、事業内容を検討し、事業の活性化を図る。

対象(制きかける相手、物など)
 各学区の子どもたち

意図(対象をどのようにしたいのか)
 子どもたちの健全育成、仲間づくり。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 教室等開催延べ参加者数	単位 回	613(7216人)	564(7479人)	最終目標年度	
② 参加率(英人数)	単位 %	70.16(2105人)	72(2192人)	最終目標年度	
③	単位 英級			最終目標年度	

式・説明
 市内6/小学区7地域で「子どもの居場所づくり事業「地域子ども教室」を実施し、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動を提供した。
 平成26年度の要綱
 (564回 延べ7,479人)、英人数 2,192人
 ※子どもたちの約7割が1度は、参加している。

事業費(コスト) 単位:千円

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A			2,061	2,000
コストの内訳				
人件費			585	585
その他				
一般財源			1,476	1,415

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはある。 市域に関わることであり要当	体験活動は、子どもたちにとって健康づくり仲間作りの観点から重要な機会である。
達成状況	ほぼ達成できている	利用状況が年々増加していることから市民の関心の高さが伺える。今後は更に、求められる講座メニューを精査する必要がある。
市民ニーズの傾向	高まっている	
市民満足度	満足度は高い	
コストの節減度	適正なコストのみである。	地域のボランティアの活用により、経費が削減できている。
将来コストの見込み	同程度の見込みである	
受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて適性である	

考察結果から明らかにになった課題
 教室の内容に学区間で違いがあること。今後、地域の特性を生かした教室の開発を一層進める必要がある。

今後の方針

1 現状どおり継続

現状どおり継続

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性:特に高い 有効性:著実に成果が出ている 効率性:コストが適正であり、効率性は高い 全般的に成果は上がっており、A評価。
評価結果	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはそのコメント
A	引き続き継続的な取り組みをされたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号①-2

事務事業名	子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
実施内容	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 03 子どもの居場所づくりの推進		

事務事業の実施概要

地域の教育力を活かし、農業体験や地域の自然を活かし、農業体験や地域の自然を活かし、体験的活動の推進。

事業概要	児童生徒 体験的活動の推進や地域の方々との交流
対象(対象をどのようにしたいのか)	体験的活動の推進や地域の方々との交流

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
地域の人材が講師に訪れている学校	100	100	100	100.0	
①	実績	計画通り、全学校で実施		最終目標年度	

自然とのふれあい体験活動	単位	目標	100.0	実績	100.0	最終目標年度
②	%	実績	計画通り、全学校で実施		最終目標年度	

③	単位	目標		実績		最終目標年度
	%	実績				

式・説明
小学校においては、学習(学校)田でのもち米の栽培や収穫、そのもち米を使った餅つきなど、地域の方々(学校応援団)の協力を得た取組が定着している。また、スキー学習などにも地域の方々から指導者として参加願っている。

平成26年度実施内容
中学校においては、保護者をはじめ地域の関係機関の協力と参加の下、朝群人街道ウォークの実施や、地域の事業所・企業の協力を得ながら、職場体験学習に取り組んでいる

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費(コスト)				
事業費 A				
コストの内訳				
A の取組				
地方債				
その他				
一般財源				

事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	地域の教育力を活かした体験的学習の推進は重要であると捉えられる。学校が主体となるがその支援は必要	
市の関与の妥当性		
達成状況	計画的に推進されている	
市民ニーズの傾向	市民の教育力発揮の場となっている	
市民満足度	子どもたちの学びの場への参画は協力的である	
コストの削減度		コスト面の効率性を求める取組ではないが、実習にかかると費用(備など)一定必要。
将来コストの見込み		
受益者負担の適正度	なし	

考察結果から明らかになった課題
各校とも地域の教育力を活かした体験的活動を推進している。

今後の方針
引き続き取り組みを進めていく。

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	A 地域のの方々との協力が大きいものがあり、子どもたちが生き生きと活動する場となっている。
外部評価	A 引き続き活動の推進を図りたい。

事務事業名	幼児一元化の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	子ども課	評価責任者(所長)	子ども課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
教育目標	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	有	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
基本計画	04 幼児一元化の推進		

<p>多様化する保護者の教育・保育へのニーズにこたえるため、幼稚園で保育から保育の施設を継続するとともに、保育所と幼稚園を併設する「こども園」を整備するなど、地域の実情に応じた就学前教育・保育を推進し、週正規模での施設整備を進めます。</p> <p>《こども園の開園(予定)》 H22年度 豊原こども園整備(平成23年度開園) H25年度 さくらばこども園整備(野洲第二保育園の増築:平成26年度開園) H27年度 (仮称)野洲第1こども園整備(野洲第一保育園の増築:平成28年度開園) H28年度 (仮称)三上こども園整備(三上保育園の増築:平成31年度開園)※最速の予定 未定 (仮称)野洲第2こども園整備</p>
--

対象(働きかける相手、物など)	施設(前記北ができていない公立保育所含む)
-----------------	-----------------------

意図(対象をどのようにしたいのか)	幼児一元化を推進するため「こども園」として整備する。
-------------------	----------------------------

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 1こども園整備	1園	1園	1園	5園	
② 保育所の整備	1	1	1	最終目標年度	平成31年度
③ 式・説明	単位	目標	実績	最終目標年度	
④ 式・説明	単位	目標	実績	最終目標年度	

式・説明	(仮称)野洲第1こども園実施設計業務委託(H26.5.28~H27.3.20) 園舎整備にかかる詳細設計業務委託費 8,856,000円 (仮称)野洲第1こども園事業用地造成工事(H26.11.20~H27.30.30) 工事面積(2893㎡) 事業費 35,051,400円(敷地造成工事、道路法第24条工事、法延外公共物工事、取壊し撤去工事)
平成26年度実施内容	

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A	6,158	6,158	580,141	52,301
国庫支出金			151,456	
Aの県支出金				
地方債	1,500	1,500	401,800	47,000
内訳				
内訳				
一般財源	4,658	4,658	26,885	5,301

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	質の高い就学前教育・保育の必要性は高い	幼児一元化は国の方針でもあり必要性は高い。施設整備の際に定員の見直しを行うことにより待機児童の解消も図れる。
市の関与の妥当性	施設は設置者(市)の責務	
達成状況	状況に応じて計画の見直しを行っている	前年度のある3園のうち1園は完了、1園は今年度に建築工事を完了。残る1園は今年度に課題整理を行い具体的な計画を策定する。
市民ニーズの傾向	高い	
市民満足度	高い	
コストの削減度	効率的な工事内容としている	適度な施設とならないよう必要最小限の内容で、機能を重視して整備している。
将来コストの見込み	施設の維持管理費が必要	
受益者負担の適正度	受益者負担の増減無し	

考察結果から明らかになった課題など	残る1園の整備について、早急に課題整理等を行い、整備を進める。
-------------------	---------------------------------

今後の方針	1 現状とおおむね 「野洲市幼児一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」に基づき、前記北ができていない残る1園の整備を早急に行うとともに、待機児童の状況等を考慮し、(仮称)野洲第2こども園の整備について検討する。
-------	---

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性:安全な教育・保育環境を整える必要性が高い。 有効性:計画の見直しも行いながら2園の整備に着手できた。残る1園について早急に整備を進める。 効率性:整備の際に定員の見直しも行い、効率的な施設整備に努める。

内部評価	「野洲市幼児一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画」について、必要な見直しを行いながら施設整備が順調に進んでいる。残る1園の運営についても早急に整備できるよう取り組んでいく。
外部評価	内部評価結果と評価結果を裏支えた理由もしくはその他コメント 引き続き整備を図られるよう取り組んで行かれたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検 評価シート

シート番号⑩-1

事務事業名	いじめや虐待、問題行動等への対応	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的 根拠	市条例の実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
教育振興 基本計画 の体系	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 05 いじめや虐待、問題行動等への対応の強化		

II 事務事業の実施概要

いじめやいじめの疑いのある事象が多く、深刻な教育課題となっている。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に対応し、支援や指導を図ることが重要である。
・平成25年度中に各校の「学校いじめ防止基本方針」を策定し、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
・平成26年度、「野洲市いじめ防止等対策条例」および「野洲市いじめ防止基本方針」の策定に取り組む。

事業概要

対象(働きかける相手、物など)	全ての児童・生徒並びにその保護者			
意図(対象をどのようにしたいのか)	いじめの未然防止、早期発見を行っていじめを防止し、児童・生徒が安心して学習出来るようにする			
事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	達成率(%)
① いじめ・いじめの疑い 認知件数	179	203	211	
② 学校いじめ防止基本 方針の策定	9	9	9	25年度
③ 市、「いじめ防止等対策条 例」および「いじめ防止等 基本方針」の策定	12月1日までに可決 3月1日までに可決	12月1日までに可決 3月1日までに可決	12月1日までに可決 3月1日までに可決	27年度施行
式・説明	平成24年度までは、各校のストップいじめアクションプランにて対応			
式・説明	H24年度より、疑わしい場合も含め認知件数としてカウントしている。当年度事業でも、いじめ、あるいは、いじめに発展しかねないケースとして捉え、指導に努めている。 H26年度の認知件数は211件であり、そのうち7件が一定の解決は見られるものの、現在も見守り等、継続的に指導支援に当たっている。			

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳	人件費 A の 内 部 費 用 等			
その他				
一般財源				

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	社会的ニーズは高まっている 教育委員会の喫緊の課題で要 求されている	いじめ問題についての社会的関 心は非常に高まり、教育委員会と して取り組む必要がある喫緊の課題 である。
達成状況	目標をほぼ達成出来ている	年度の目標はほぼ達成出来ている が、更に有効性を高めるため、様々な サービスネットワークを構築する必要がある。
市民ニーズの傾向	非常に高まっている	
市民満足度	充実させるため増加している	
コストの削減度	削減が増えるとする	
将来コストの見込み	増える見込みがある	
受益者負担の適正度	受益者負担は無いが、無くて適正である	

社会的ニーズが高まる中で喫緊の課題とし、早期発見から早期対応が図られ
ている。しかし、更なるサービスネットワークを構築する必要がある。
そのために、教員が子どもたちと互に向き合う時間の確保に向け、教育委員会
として創意工夫し有効性を高めしていく必要がある。

2 手法・内容を具体的に継続

疑わしい場合も含め、いじめ事象の件数が増加している背景には、学校としては子ど
もの状況を把握することに努めていると捉えることができる。しかしながら、もう一方の
側面として、いじめをしない、許さない子どもも集団の意識につとめることが肝要である。
今後引き続き、組織的に取り組むを継続していく必要がある。
27年度からは、第三者の専門家による「いじめ問題専門委員会」を立ち上げ、市とし
ての取り組みについて、指導アドバイスを受けることとしている。

必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価 A	必要性・特に高い 有効性：早期対応と継続対応ができており、重大事案に発展していない。 効率性：この視点での評価はなじまない。 総合的に判断してA評価とした
評価結果	内部評価結果と評価結果を策定した理由もしくはその他コメント
外部評価 A	引き続きいじめや虐待、問題行動等への迅速な対応を図りたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号③-2

事務事業名	いじめや虐待、問題行動等への対応	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の発効義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
事業計画の概要	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 05 いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

IV 事務事業の実施概要

青少年問題協議会の中で、各委員それぞれの立場での現状報告、課題を共有し、問題解決の糸口を見出すため、また、連携を図るため会議を開催し、各それぞれの団体で確認したことを持ち帰って推進していく。少年センターと連携して小学校区毎に、いじめ関係や薬物関係の情報提供と啓発について地域別関係者懇談会を実施した。

対象(働きかける相手、物など)
青少年育成関係団体の会員及びPTA会員

意図(対象者どのようにしたいのか)
青少年の健全育成の推進と啓発

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 会議の開催	回数	1	1	1	
式・説明	年1回の開催(毎年8月頃実施)				
② 学校区地域懇談会	開催回数	3(4学校区)	6(6学校区)	最終目標年度	
式・説明	野洲市各学区地域懇談会(隔年で各小中学校区で開催)				
③	単位	実績		最終目標年度	
式・説明					

平成26年度実施内容
 ・青少年問題協議会の開催
 平成26年8月5日
 ・青少年の現状報告と今後の対応
 守山野洲少年センターと連携事業
 野洲市各学区地域懇談会
 いじめ関係や薬物関係の情報提供と啓発について
 (6学区 7/15日主、7/17日備前、7/28日北野、8/27日三上、10/30日野洲)に開催

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 内訳			
財源	一般財源			

単位:千円

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはある。 市政に関わることであり妥当	市民に理解を得るための有意義な機会であることから、協議をしながら取り組む必要がある。
達成状況	ほぼ達成できている	協議内容を各機関団体に周知する必要がある。
市民ニーズの傾向	高まっている	
市民満足度	満足度は高い	
コストの節減度	コストはかからない	委員報酬のみである。
標準コストの見込み	委員報酬のみ必要である	
受益者負担の適正度	無くて適正である	
今後の方針	2 手法・内容を見直し継続 「家庭教育支援と親教育」が重要課題設定とし、家庭教育支援・親教育を進め方を協議・検討予定。	親として子育てへの認識不足が問題の解決を難しくしていることから、行政や地域社会が家庭教育支援、親への教育などを推進し進める必要性が指摘された。

評価結果	必要性・有効性から判断した評価結果の理由
A	必要性: 特に関心が高い 有効性: 効果に成果が出ている 効率性: コストがほとんど掛からず、効率性は高い 全般的に成果は上がっており、A評価。
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	引き継ぎ情報提供と啓発に取り組まれない。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

シート番号⑩

事務事業名	不登校の子どもや保護者への支援	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課・ふれあい教育相談センター	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
実施期間	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	06 不登校の子どもや保護者への支援		

IV 事務事業の実施概要

不登校や不登校傾向を示す子どもたちに対し、教室復帰に向けた支援を行う。
・オアシス相談員(教育相談員)を配置し、子どもをはじめ、保護者を対象とした教育相談を行い、教室復帰に向けた対応、相談を行う。
・ふれあい教育相談センターで、不登校やいじめなどの悩みや不安を抱えている児童生徒と、その保護者へカウンセリングによる個々の問題解決に向けた教育相談を行う。
・ふれあい教育相談センターで、不登校にある児童生徒に対し、適応指導教室を活用して早期の学校復帰等に向けた支援を行う。

事業概要

対象(働きかける相手、物など)
学校不登校を起している児童・生徒とその保護者・家族

意図(対象をどのようにしたいのか)
学校不登校を起している児童・生徒とその保護者・家族の心のケア

事業の成果や効果を示す指標	年間、病氣以外で30日以上欠席した児童生徒数	達成率(%)
年間30日以上欠席者数	24年度 53 25年度 51 26年度 64	最終目標年度 最終目標年度
① 式・説明	年間、病氣以外で30日以上欠席した児童生徒数	
不登校率	単位数 実績 1.21 率 実績 1.18 最終目標年度 1.45	最終目標年度
② 式・説明	全児童生徒数に対する年間30日以上欠席した児童生徒の在籍率(%)	
別室登校等受入れ数	単位数 実績 27 率 実績 27 最終目標年度 25	最終目標年度
③ 式・説明	各年度末(3月)に別室登校をしている児童生徒数	

・大規模校を中心に6名のオアシス相談員を配置。
・スクリーニングケアサポーター(学生支援ボランティア)の派遣。
平成26年度実施内容
オアシス相談員等の配置以降、平成20年をピークに、年間30日以上欠席の児童生徒数は減少傾向にあったが、平成26年度は、特に小学校での年間30日以上欠席した児童数が増加した。
「教育相談員(カウンセリング)4名をふれあい教育相談センターに配置。」

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	3,130	3,143	3,134	3,266
国庫支出金				
Aの県支出金				
財源				
内訳				
内訳				
一般財源	3,130	3,143	3,134	3,266

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかきなりある	不登校の問題は、社会的関心があり、教育委員会として取り組む必要がある課題である。
市の関与の妥当性	教育委員会の課題の課題で妥当	
達成状況	目標をほぼ達成出来ている	毎年、不登校児童生徒数は減少が見られたが、26年度には小学校で増加している。
有効性	非常に高まっている	
効率性	アンケートなど実施しておらず不明	
必要性	充実させるため増加している	不登校問題の解決については、個に応じたきめ細やかな支援措置が必要であり、継続的な取組が必要。
費用対効果	同額か増えるか予想する	
持続可能性	受益者負担は無いが、無くて適性である	

今後の方針

1 現状どおり継続
子どもや家庭での支援が遅れ、欠席が長期化すると、学校復帰も難しくなるので、ふれあい教育相談センターなど、関係機関と連携し、早期に対応できるように努めていく。
・30日以上の欠席児童が増加した要因を探り、対応していくことが必要である。
・あわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置について、拡充を目指す必要がある。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性:特に高い 有効性:成果がでてきている 効率性:効率性を求めるというよりも、地道な取組が重要である ・各校においては、組織的な対応を行い、個別の課題に対し支援に努めている。
内 部 評 価	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
評 価 結 果	内 部 評 価 結 果 と 評 価 結 果 を 変 更 し た 理 由 も し く は そ の 他 コ メ ン ト
A	引き続き不登校の子どもや保護者への支援を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号⑩-1

事務事業名	学校の危機管理体制の充実	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所屬長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
事業計画	02 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり 07 学校・園の危機管理体制の充実		

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画の策定と実施 通学路安全マップの作成と改善 学校危機管理マニュアルの改善 大規模震災時の対応マニュアルの作成と改善
対象(働きかける相手、物など)	児童生徒 保護者 地域住民
意図(対象をどのようにしたいのか)	危機管理能力の育成

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
安全マップの作成	小学校完成 小中学校でマップ作成 全ての小学校で完成	小学校でマップ作成 小中学校でマップ作成 重点改善と実施	小学校でマップ作成 小中学校でマップ作成 重点改善と実施	小学校でマップ作成 小中学校でマップ作成 重点改善と実施	

式・説明	平成23年度より小学校においてマップ作りに取り組み
大規模災害時の対応マニュアルの作成	全学校で作成 作成完了
校内研修	学校が避難所となる場合の対応マニュアルの作成(平成23年度から作成開始) 市教育研究所による研修の策定 救急救命研修の実施
式・説明	市教育研究所による研修に加え、各校において防犯訓練等の実施

各学校において学校安全計画に即り、児童生徒への安全教育の推進と通学路における日常的な交通安全指導の実施。
危機管理マニュアルの周知、徹底と各校の危機に即した改善。
危機管理マニュアルによる、避難訓練や大規模震災発生時における引渡し訓練の実施。
PTAや地域の方々々と連携した登下校時等の見守り活動。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	247	225	204	302
国庫支出金				
Aの県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	247	225	204	302

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	子どもの安全は地域社会の願いである 子どもを守る取り組みは市として重要な使命	子どもたちが安全安心して過ごせる地域環境の構築は極めて重要である。
達成状況	各校計画通り取組ができています	多くの地域住民、保護者の主体的かつ献身的な協力体制のもと実施されており、そのことから市民の高いニーズがある。
市民ニーズの傾向	子どもの安全を守る取り組みは市民の願いでもあり、市民の協力が得られています	
市民満足度	児童生徒の互守り等、多くの市民の協力が得られています	
コストの削減度	学校安全体制の高度化は、コストの削減はあまり求められていない	
将来コストの見込み	知識的スキルやSOSホーム提示等の整備に学習の理解が必要	
受益者負担の適正度	受益者負担なし	

子どもの安全安心を確保する取り組みは、学校はじめ多くの地域住民や保護者の協力のもと、取組が進んでいる。今後、子どもたち自身の危険予測や危機回避能力の向上に努める必要がある。

1 現状とあり様
各年の学校安全計画による実施と、保護者をはじめ地域住民の理解と協力を得ながら、さらなる危機管理体制の充実に向け、実践的な取組みを進める。同時に、子ども自身の危機管理能力の向上を図るための指導支援に努める。

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	学校安全計画の策定と改善は継続的に行われている。また、地域や保護者の主体的かつ献身的な取組により、子どもの見守り活動などが展開され成果が上がっている。
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	引き継ぎ、学校の危機管理体制の充実を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成28年度事務事業

事務事業名	人権教育の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属課)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
実施計画の体系	03 人権を尊重するまちづくり 01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり		

II. 事務事業の実施概要

各小学校・園における人権・同和教育全体計画の改善を図るとともに、保育・授業研究を通じて指導改善を進める。
 ・同和問題をはじめ様々な人権問題に関する学習活動を計画的に実施するとともに、いじめや差別の根絶をめざし、子どもたちの自主的な取り組みを進める。
 ・人権感覚のさらなる向上をめざして教職員研修を進めるとともに、PTA研修の一層の充実を図り、家庭への啓蒙に取り組み。

対象(働きかける相手、物など)
 ・すべての児童・生徒ならびにその保護者
 ・市内に勤務するすべての教職員

意図(対象をどのようにしたいのか)
 ・主体的に「差別をなくす」ための実践力を備えた子どもを増やす
 ・差別をなくす主体者として子どもも向き合う教職員をめざす

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 全小学校園訪問を計画した人権学習の改善を推進、授業研究の充実	100	100	100	100	100
② 共通教材を活用した人権学習の改善を推進	100	100	100	100	100
③ 人権・同和教育に関する教職員全員研修会への参加人数	260	268	237	237	91.2%

式・説明
 ・本校園の共通教材、同和教育全体計画の改善を推進するとともに、保育・授業研究で指導改善を推進してきた。
 ・日曜が曜の出張等と重なる等の理由で参加できない教職員以外にはほぼ参加し研修を済むことができた。
 ・計画的に訪問を実施し、各小学校・園における人権・同和教育全体計画の改善を図るとともに、保育・授業研究を通して指導改善を進めることができた。
 ・野洲市共通教材や滋賀県人権学習プログラム案などを活用し、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する学習活動を計画的に実施することができた。野洲市共通教材については、現在の子どもを取り巻く状況に合っていない教材もあり改訂作業を平成26年度から開始した。平成27年度は小学校共通教材改訂プロジェクト(新案)を策定し教材を一から見直し全面的な改訂を実施し、改訂版を今年度末には配付する予定である。
 ・新任、新転任教職員同和問題研修、校園所同権会員研修会、各校園における教職員人権・同和問題研修等の教職員研修をすすめて、教職員の人権感覚を向上させ、差別をなくす主体者になれるよう努めた。PTA研修についても各校園で実施し、家庭への啓蒙に取り組みすることができた。

単位:千円

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内訳				
A 国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源				

IV. 業務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い	人権啓蒙・人権教育を策定し実施することは市の責務である
事業の関与の妥当性	人権教育の推進は市として行うべきものである	
達成状況	目標をほぼ達成できている	目標はほぼ達成できているが、さらなる啓蒙・教育・研修を積み上げ、差別をなくす主体者を増やす必要がある
有効性	アンケートを実施していないので不明	
市民ニーズの傾向	アンケートを実施していないので不明	
市民満足度	アンケートを実施していないので不明	
コストの節減度	コストがかからないよう工夫している	有効性、継続性を重視した取り組みが必要である
将来コストの見込み	現状維持	
受益者負担の適正度	受益者負担無しは適正	

考察結果から明らかになった課題
 ・小学校共通教材の中で現状にあっていない教材がある
 ・教職員全員研修の日種調整が難しい

今後の方針
 1 現状どおり継続
 ・人権啓蒙・人権教育を策定し実施することは市の責務であり、目標はほぼ達成できているとはいえ、継続してさらなる啓蒙・教育・研修を積み上げ、差別をなくす主体者を増やす必要がある。
 ・現状に合わせた教材、計画で人権・同和教育を計画的に実施するため、「小学校共通教材改訂プロジェクト(新案)」で改訂作業を進めるとともに、各校園で人権同和教育全体計画を策定する。

IV. 評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由 計画通りに実施している。 必要性は特に高い。
外部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 今後とも継続した人権啓蒙・教育等に取り組みで行かれたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号⑩-2

事務事業名	人権教育の推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属)	こども課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	人権教育基本方針 同和啓蒙基本方針 子どもの権利条約
事業計画の概要	03 人権を尊重するまちづくり 01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり		

⑩ 事務事業の要綱概要
 幼児の入園を守るには、まず子ども自身の存在そのものを認められ、大切に守られることが重要であり、子どもの権利条約に照らした子どもの人権を保護すると共に保護し、大切にすることが大切です。
 そのために、子どもにとって一番身近な大人である保護者や教職員の人権・同和研修の積み重ね等、更に人権意識を向上させる取り組みを継続している。
 また、子どもの人権形成にとって自尊感情や人権意識の育ちが大きく関わることから、各園共、自尊感情の育成を基盤とした教育活動の実践や生活の中で起こるさまざまな問題を考え合う活動、「テーマ」を決めて劇や紙芝居など分かりやすい教材を使った人権集会などを通して、不合理的なことに基づき、多様な見方ができる子どもの育成をめざしている。
 特別支援を受ける子どもも理解に関する研修や保護者啓発、保護者理解につながる研修等にも取り組んでい

対象(働きかける相手、物など)	園児・教職員・保護者
意図(対象をどのようにしたいのか)	園児: 自尊感情を高めたい 教職員: 人権意識を醸成、差別をなくす理解者となる 保護者: 人権意識の向上と人権についての正しい理解を深める

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
園児の人権集会の実施回数	年3回以上 4	年3回以上 4	年3回以上 6	全国 6	100.0
教職員人権同和研修	年3回以上 5	年3回以上 5	年3回以上 6	全国 6	100.0
保護者人権研修	年3回以上 4	年3回以上 4	年3回以上 5	全国 5	

① 式・説明
 年3回以上園児の人権集会の実施回数
 ② 式・説明
 年3回以上教職員人権同和研修実施回数
 ③ 式・説明
 年3回以上実施している園数
 ・生活や遊びの中で起こった問題を取り上げ、互いの思いを出し合い、一緒に考える場を持つている。また、さまざまな人権に関わる「テーマ」を毎月決め、授業教材や職員劇などを工夫し、子どもを対象とした人権集会を実施している。
 ・保護者対象の人権研修を年間3回実施すること市内の園で申し合わせ、実施。
 ・市内幼稚園PTAの人権推進委員会による合同研修会実施。(年間4回)
 ・人権・同和教育計画訪問による公開保育・協議会・協議会・教育委員会による指導の実施
 ・教職員同和問題研修の実施および各園の職場研修に実施。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内訳				
人権				
施設				
その他				
一般財源				

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	いじめ等の被害も多い事からニーズは高い	さまざまな事案からみて、自分ごととして捉えやすいものについては関心が高い職員の人権意識の向上を促す(世代交代の時期にきているため)
市の関与の妥当性	市を挙げての取り組みとして妥当である	園児園の中で取り組んでいく年齢なので継続的な取り組みが必要。保護者は子育てに関わることに對しては関心が高い。
達成状況	理解は進んでいるが継続的な取り組みが必要	
市民ニーズの傾向	子育てに関わることにニーズは高い	
市民満足度	一定の評価はあるが、課題もある	
コストの削減度	内部講師等の利用でコストダウン	
効果測定コストの見込み	繰り返し継続した取り組みが必要	
効果測定負担の適正度		

今後の方針
 全市で共通の学びをしていくため、人権集会の内容を精査する。
 人権集会への保護者のかかわり方を検討する。
 保護者研修のテーマ設定や内容の検討をする。
 職員の世代交代に伴う人権意識の高揚に向けた継続的な研修を実施する。

2 手法・内容を見直し継続	・子育てに関わることは、保護者の関心も高いが、他の人権課題については関心が低い ・子どもは体験的な学びや繰り返し学ぶことで自分の感覚を確かなものにしていくため継続的な取り組みが必要である。 ・異なる職員の人権意識の向上を図る研修を積み重ねる必要がある ・野洲市人権教育基本方針および野洲市同和啓蒙基本方針の裏返しを図る
---------------	--

V 評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	A 乳幼児期の人格形成や価値観などは身近な大人から影響を受けやすいこと、また、保護者の子育てに関わる人権課題への関心が高まることや、全市で共通した学びにつなげるための指導内容の精査、また、職員一人一人の意識の向上に努めたい。
外部評価	A 内部評価結果と評価結果を裏切った理由もしくはその他コメント 引き続き人権意識の向上のため積極的に取り組まれない。

専攻事業名	人権を尊重するまちづくり	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	人権教育課	評価責任者(所長)	人権教育課長
法的根拠	市条例の委嘱業務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例 その他法令による委嘱業務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
教育振興 施策名	03 人権を尊重するまちづくり		
基本計画の体系	01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり		

専攻事業の要諦概要

人権を尊重するまちづくりを進めるためには、各種講演会・研修会の開催や啓発冊子の発行のほか人権啓発推進協議会への支援、各自治会で行われている地区別懇話会などを通じて市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、差別をなくす意識力を養成することです。そのため、じんけんセミナー、同和問題講演会の開催や啓発冊子「すてきなまに」の発行など人権問題啓発の事業を展開します。

【全体目標 平成26年度目標】
市民の人権意識の高揚を図る。

【平成26年度に実施した人権問題に関する市民意識調査から】
調査結果を踏まえて、市民の人権意識が一定高まっている面が見られる一方、同和問題の解決に向けての取組が不十分であること、同和地区分散化や自然解消等といった考えが多かったことから、人権教育、啓発活動の継続的な実施が必要である。

各専攻事業に5回以上参加している人の意識が高く、とりわけ人権尊重をめざす市民のつどいをはじめとした講演会など、他の研修機会に5回以上参加した人の意識が高い結果であった。また啓発冊子もよくわくわくしている人ほど人権に対する意識が高く、読んでもらえたいような啓発物の内容の充実を図る必要がある。また

対象(働きかける相手、物など)
市民、各種団体

意図(対象をどのようにつたいのか)
一人ひとりの人権意識を高めることで、人権尊重を基盤としたまちづくりを推進する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 人権尊重をめざす市民のつどいへの参加人数	627	603	626	最終目標年度	
式・説明	市民のつどいへの参加人数増減の変化は小さい。				

指標	24年度	25年度	26年度	最終目標年度
② 啓発冊子をめざす市民のつどいにおける満足度(アンケートで「よかった」の回答率)	76.8	84.5	88.9	最終目標年度
式・説明	例年、満足度が高い事業であると考えている。			

地区別懇話会への延べ参加人数	2,802	2,648	2,775	最終目標年度
式・説明	延べ回数(回数は106回であり、一回あたりの参加人数は約28人である。県の調査によること県内で実施された地区別懇話会の一回来たりの参加人数は約24人で、ほぼ同数である。			

同和問題協議会
じんけんセミナー
啓発冊子の発行
実行委員会への支援、補助
市民啓発推進協議会への支援
学区人権啓発推進協議会への支援

平成26年度実施内容

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A	4,138	4,518	4,704	4,377
コスト				
A 在庫支出金				
の 県支出金	463	377	369	379
財源 地方債				
内 国債	240	243	237	235
内 国債				
内 一般財源	3,435	3,898	4,098	3,768

専攻事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的なニーズはある。 法律や条例に照らし合わせても、市として行うべき側面がある。	人権は人が暮らすに生きていくうえで、重要なものであり、また普遍的なものである。市行政と市民がともに取り組んでいく必要がある。
市の関与の妥当性		
達成状況	ほぼ達成できている。	より効果的な事業となるよう、教育、啓発の内容や手法を考える必要がある。
有効性	必要と考えている人と必要でないと考えている人とわかれる。	
市民ニーズの傾向	各種事業に参加した人からはある程度満足を得ている。	
市民満足度	事業の内容を精査し、講師の選定や啓発物の作成に努めている。	講師の選定や啓発物の作成にあたり、コストの削減を行なった。
コストの削減度	同和削減の傾向にある。	
将来コストの見込み	受益負担はは正である。	
受益者負担の適正度		

考察結果から明らかになった課題など
人権問題に関する意識調査から判断すると「参加する回数が多いほど、人権に対する意識は高い傾向が出ている。今後、できる限り多くの人が参加してもらえるような事業となるような取り組みの呼びかけを行っていく必要がある。

今後の方針

1 現状どおり継続
生活の中で、人権に関する知識の習得だけでなく、人権尊重をめざした行動が起これるような人材育成を行うことで、人権尊重のまちづくりを進めていく。

評価結果

必要性・有効性・効果性から判断した評価結果の理由

評価結果	必要性: 高い 有効性: 中・長期的に判断すると成果は表れているものと考えられる。 効果性: *効果性が高いとは言えないが、効果的に実施した。 総合的に判断し、A評価とした。
------	--

内部評価	内部評価結果と評価結果を比較した理由もしくはその他コメント
------	-------------------------------

外部評価	引き続き人権尊重のまちづくりを進めていくための取り組みを進められた。
------	------------------------------------

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号⑩

事務事業名	道徳心を養う取り組みの推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属課)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育基本法
教育委員	03 人権を尊重するまちづくり	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	02 道徳心を養う取り組みの推進		

事務事業の要約

・道徳の指導意識を高め、毎年、全小・中・中・小で授業研究会を行うとともに、全校的道徳の授業参観(公開授業)を実施する。

・児童会・生徒会活動の活性化を進めるとともに、人権感覚にあふれる学校集回づくりに関する教職員研修を行う。

・ゲストティーチャーと担任との協働による道徳の指導、さらには、指導内容についての情報発信を行うとともに、子どもたちの自発的なボランティア活動を推進する。

事業概要

対象(働きかける相手、物など)	すべての児童生徒 市内に勤務するすべての教職員
意図(対象をどのようにしたいのか)	豊かな情操と道徳心を培い、平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な資質を備えた子どもの育成 ・道徳的観点を発端とした授業づくりができてきたり望ましい集団づくりができていたりする教職員の育成
事業の成果や効果を示す指標	24年度 25年度 26年度 27年度 達成率(%)
① 市内全小中学校で道徳の授業研究会を実施	単位 100 100 100 100 % 実績 100 100 100 100
② 市内全小中学校で道徳の授業公開を実施	単位 100 100 100 100 % 実績 100 100 100 100
③ 初任者研修に関する初任者教員研修を実施	単位 100 100 100 100 % 実績 100 100 100 100

式・説明

・道徳教育推進教師のリーダースキップのもと、全小・中・小で、道徳に関する研修会、授業研究会を実施した。

・全小・中・小で道徳の授業公開を実施し、道徳の授業の様子を保護者、地域の皆様に参加していただいた。

・児童会・生徒会による、より良い学校生活をめざす取り組みが進められている。また、初任者研修等手教員対象の研修を通じて、集団づくりに関する研修を実施した。

・一部の学校で、地域人材をゲストティーチャーとする道徳の指導に取り組んだ。また、中学校を中心に、地域に貢献するボランティア活動(車引き、清掃活動、スポーツ大会の手伝い、祭りの手伝い、あいさつ運動等)を推進した。

Ⅲ. 事業費(コスト) 単位:千円

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源				

Ⅳ. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い	豊かな情操と道徳心を培うことは教育の目的のひとつであり、そのため取組を推進することは必要である
市の関与の妥当性	道徳心を培うことは妥当である	
達成状況	目標をほぼ達成できている	目標はほぼ達成できているが、さらには教育実践、研修を積み重ね道徳心を培う必要がある
市民ニーズの傾向	市民ニーズは高い	
市民満足度	アンケートを実施していないので不明	
コストの節減度	コストがかからないよう工夫している	継続して取組を進める必要がある
将来コストの見込み	現状維持	
受益者負担の適正度	受益者負担無しは適正	

考察結果から明らかになった課題など

- ・教員以外の学校関係者をゲストティーチャーとして担任と協働した道徳の授業を実施している学校はあるが、計画的に地域の人材をゲストティーチャーチャートとして協働した実践は少なかつた。
- ・中学校では地域貢献活動を推進しようとしている。

Ⅴ. 評価結果

1 現状どおり継続

引き継ぎ、道徳教育推進教師のリーダースキップのもと、全小・中・小で、道徳に関する研修会、授業研究会、授業公開を実施する。

初任者研修等手教員対象の研修を引き続き行い、よりよい集団づくりをめざす。

一部の学校で、地域人材をゲストティーチャーとする道徳の指導に取り組んだ。今後、この取組を拡大していくと同時に、中学校を中心に地域に貢献するボランティア活動を推進していく。

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	・各校の道徳推進教師を中心に授業研究会等を持ちながら、実践に努めている。今後、特別な教科としての位置づけられることに鑑み、評価方法等さらなる検討を要する。

評価結果	内部評価結果と評価結果を改変した理由もしくはその他コメント
A	引継ぎ道徳心を養う取り組みの推進を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号⑩

事務事業名	豊かな感性を育む取り組みの推進	作成年月日	平成27年5月31日
担当者	こども課	評価責任者(所長)	こども課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務		
教育振興基本計画の体系	施策名 03 人権を尊重するまちづくり 03 豊かな感性を育む取り組みの推進		

事務事業の要綱概要
 教職員との信頼関係のもと、幼稚園生活の中で出会ったさまざまな人との交流を通して、人と人のかかわる楽しさや人の役に立つ喜びを味わわせ、社会性や豊かな人間性を育む教育活動を推進する。
 また、身近な自然と関わる機会を積極的に取り入れ、さまざまな事象や動植物に興味や関心をもち、見たり、触れたり、試したりしながら、命の尊さや豊かな感性を育てる教育活動を推進する。
 また、保護者に活動報告を通して、豊かな人間性や感性を育む教育活動への理解を深める。

対象(働きかける相手、物など)
 園児・保護者
 人と関わる楽しさや喜びを通して、豊かな人間性を育てる
 身近なひと・もの・こととのかかわりと通じて豊かな感性を育てる。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 自然とのかかわり	単位 園	4	4	5	全園 最終目標年度
② 地域の人とのかかわり	単位 園	6	6	7	全園 最終目標年度
③ 異年齢交流	単位 園	6	6	7	全園 最終目標年度

式・説明
 動植物とのかかわりや自然体験等の実施状況(実施回数)
 全園 1000
 最終目標年度
 全園 1000
 最終目標年度

式・説明
 高齢者 聴かぬ音・外国の人との交流活動の実施状況(実施回数)
 全園 1000
 最終目標年度

式・説明
 小学校・保育園・未就園児等との交流活動の実施状況
 日常生活の中で起こった身近な問題をとり上げ、劇やペープサート等の授業教材を通して人権の大切さに気づかせる人材養成を実施してきた。
 ・地域の方(外国の方、障がい者、高齢者、若年層等)との交流活動を通して、多様な人との関わりや人と人のかかわる楽しさ、人の温かさ、多様な人権などを感ずる活動を実施してきた。
 ・小学校や保育園、他学年との異年齢の交流活動を通して、憧れや思いやりを育てる活動を実施してきた。
 ・栽培活動や飼育活動を通して、命の大切さや成長過程での発見の喜びなどさまざまな感情に気づく機会を捉えたり、地域の特性を生かした身近な自然とのふれあいを通じて、全身で感動を体験する活動を実施してきた。

単位:千円

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込分)
事業費(区外)				
事業費 A				
コストの内訳				
A 国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源				

事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	家庭での体験が減少しているためニーズは高い	家庭での体験が減少している現状から、園での取り組みへの期待は大きい。
市の園との妥当性	継続的な取り組みにするため、園からの負担は妥当	
達成状況	ほぼ達成できた	一定の評価は得られたが達成率が低い。市内の取り組みに若干の差がある。
効果性	全体的な取り組みへの期待が大きい	
市民ニーズの傾向	一定の評価は得られた	
市民満足度	通常の範囲内で行っている	
コストの節減度	コストは発生せず	
効果コストの見込み	負担なし	
効果性	効果は発生せず	
効果負担の適正度	負担なし	

考察結果から明らかになった課題など
 全園で共通に取り組むことと地域性を生かした独自に取り組むことの整理を
 する必要がある。

今後の方針
 ・手法・内容を直し継続
 ・地元で自然環境を生かした取り組みを再考し、全身で感じられる体験活動につなげる
 ・子どもがひとの温かさや人とのかかわる楽しさを感じられるように、教職員も自分自身の感性を磨き、子どもへのかかわりを再考していく
 ・ひと・もの・こととの感動的なかかわりができる保育環境の工夫をする。
 ・人権委員会など、全園で取り組む内容の整理をする。

評価結果

必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由	
評価結果	A
内部評価	家庭での体験が減少してきている現状から、園ではさまざまな体験活動を取り入れながら、来園の場で仲間と共にする体験活動により、豊かな感性を育む取り組みを行っている。地域性を生かした独自の取り組みは各園でさまざまな工夫がなされているが、幼少のうちに体験しておく必要があるものを整理し、全市での取り組み方について今後は考えていく必要がある。

外部評価

評価結果	A
内部評価結果と評価結果を裏支えた理由もしくはその他コメント	今後とも、保護者の理解のもとで豊かな人間性や感性を育む教育活動の推進を図られたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

シート番号⑩

事務事業名	生涯学習機会の充実	作成年月日	平成27年6月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価担当者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他の実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
事業計画の体系	04 生涯学習・スポーツの充実 01 生涯学習機会の充実	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

事業概要	<p>今日的課題に対応した、生涯学習推進員の研修、生涯学習巡回講座の開催 市民を対象に市が行っている生涯学習推進にかかわる研修として実施している。</p>
------	---

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようになりたいのか)	地域において生き生きと暮らせるよう生涯学習の推進

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
推進員研修会	単位 人	89	91	97	
生涯学習セミナー	単位 参加人数	132	159	108	
式・説明	単位 参加人数	中学校区にて開催 3回実施			

式・説明	<p>①各自治会から推薦を受けた生涯学習推進員を対象に推進員の役割について研修会を開催(対象者141人) 平成26年5月31日(土) コミュニティセンターきたの ②生涯学習セミナー 3回実施 1回目 7月19日(土)コミュニティセンターなかさと 「うつ病等精神疾患の理解と支援」44人 2回目 9月13日(土)コミュニティセンターなかさと 「消費者問題について」38人 3回目 10月25日(土)コミュニティセンターきたの 「朝鮮通信使と朝鮮人街道」26人 ※市民への学習機会を提供できた。</p>
------	---

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費	A			
コストの内訳	<p>A 国庫支出金 A の財源 地方債 その他 内訳 一般財源</p>			

事業費の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	社会的ニーズはあはる。 ほぼ達成できている
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向	地域活性化の一助となっている。
効率性	市民満足度 コストの節減度	アンケート結果では満足度は高い 講師の職金のみである。
透明性	コストの見込み 受益者負担の適正度	同額程度の見込みである

今後の方針	<p>1 現状どおり継続 現状どおり継続</p>
考察結果	<p>必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由 必要性・特に高い 有効性:着実に成果が出ている 全体的に成果は上がっており、A評価とした。</p>

内部評価	<p>評価結果 A 前回評価結果</p>
外部評価	<p>評価結果 A</p>

内部評価	<p>内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 必要性・特に高い 有効性:着実に成果が出ている 全体的に成果は上がっており、A評価とした。</p>
外部評価	<p>外部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 引き継ぎ生涯学習機会の充実を図って行きたい。</p>

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

事務事業の選定情報	シート番号⑩
事務事業名	生涯学習・スポーツ課
担当課	生涯学習・スポーツ課
作成年月日	平成27年5月31日
評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務
教育連携の基本計画の体系	04 生涯学習・スポーツの充実 03 生涯学習・出前講座及びアドバイザーの育成と活用

事務事業の実施概要	市民等の求めに応じて市職員等を講師として派遣し、講座を実施することにより、市民に関する理解を深めるとともに、市民による生涯学習のまちづくりの推進を促します。 また、生涯学習アドバイザーは、自らも学ぶ学習成果について、習得したい人に対して提供するため、相談に応じて紹介等をし、生涯学習の推進をする。
対象(動きかける相手、物など)	市内に在住又は在勤している人でおおむね10人以上で構成された団体 等 及び市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	市の施設等の理解を深めることができるように推進、また、生涯学習アドバイザーは、学習要求がある人に対して紹介等の支援する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
出前講座	単位 件	実績 60	86	64	最終目標年度
①	式・説明 生涯学習出前講座実施回数	実績 1,916	2,102	1,865	最終目標年度
②	式・説明 出前講座等参加者延べ人数	実績			最終目標年度
③	式・説明				最終目標年度

平成26年度実施内容
要求のあった生涯学習の問い合わせに、アドバイザーを含め、出前講座等の紹介や講師派遣の対応した。
講座メニューの数 34

II. 事業費(コスト)	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
区分	A			
事業費				
国庫支出金				
Aの財源				
地方債				
その他				
内訳				
賦課				
一般財源				
IV. 事務事業の点検	項目ごとの考察	考察についての説明		
評価項目	社会的ニーズ	社会的ニーズはある。	市民について、市民に理解を得るための有意義な機会であることから、取り組み必要がある。	
必要性	市の関与の妥当性	市民の関与の妥当性	市民の関与の妥当性	
有効性	達成状況	ほぼ達成できている	利用状況から市長の関心の高さが伺える。	
効率性	市民ニーズの傾向	高まっている		
効果性	市民ニーズの満足度	アンケート結果では満足度は高い		
持続性	コストの削減度	コストはかからない	講師料は無料であること等からコストはかからない。	
	将来コストの見込み	連絡に要する経費		
	受益者負担の適正度	無くて適性である		
		市民ニーズが高まる中で、市民等が求める講座メニューを把握する必要があり、職員が協力体制の強化が必要である。また、現在登録されているアドバイザーの継続の可否や活動内容を確認するとともに、情報の更新をする必要がある。		
	今後の方針	1 現状どおり継続 現状どおり継続		
	評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由		
内部評価	A	必要性:特に高い 有効性:効果に成果が出ている 効率性:コストがほとんど掛からず、効率性は高い 全般的に成果は上がっており、A評価とした。		
外部評価	A	内部評価結果と評価結果を要とした理由もしくはその他コメント 引き続き生涯学習推進を図るため取り組みの充実を図りたい。		

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号21

事務事業名	生涯スポーツの充実	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有	無
教育委員	04 生涯学習・スポーツの充実	有	無
基本計画	04 生涯スポーツの充実	有	無
事業の概要			

各学区体育振興会や体育協会、スポーツ推進委員と連携した各種大会の開催とニュースポーツの普及
市民のスポーツ参加の促進及び職労会・研修会の開催と充実
生涯スポーツリーダー養成セミナーを開催し、地域における生涯スポーツ振興・推進を図るため、スポーツ
指導者がスポーツ活動を行う上で必要な研修を行い、様々なスポーツ活動を支援できるスポーツリーダーの
育成を図る。
また、市立小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放することで、
身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めた。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	スポーツを通じて、健康づくり、体カづくりを推進

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 週1回のスポーツ実施率	34.7	34.7	46.0	56.0	
② 学校開放事業登録団体数	146	138	138	感終目標年度	
③					

式・説明
成人が週1回以上のスポーツ実施率 2,000人参加率828人回取 41.4%回復率

式・説明
10人以上で野洲市民が構成員の概ね6割以上の団体

式・説明
野洲市体育振興会では例年、運動会やスリータツチボール大会を開催。
スポーツ推進委員活動の中では、ニュースポーツを紹介するニュースポーツバリエーションを6月28日(土)総合
体育館において開催するとともに、11月1日には、野洲川河川公園でストック・ウォーキングを開催予定で
あったが荒天により中止となった。
生涯スポーツリーダー養成セミナーについて、4月19日(参加者:86名)において学校開放施設利用の説明
等を行うとともに、6月14日(参加者:42名)には、スポーツ推進委員による実技指導を行った。
学校開放登録団体数:138団体
YASUほほえみクラブに生涯スポーツ備品の貸し出しを委託し、市民への普及に努めている。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費	A			
コスト				
の				
内				
部				
別				
計	1,852	1,852	1,852	1,852

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズははかばかある	高齢社会になり、スポーツや健康への関心が高まっている。市民の健康意識が健康保険料支出の削減につながる。
市の関与の妥当性	市民の健康志向が高い	市民の健康意識が健康保険料支出の削減につながる。
達成状況	目標をほぼ達成出来ている	年度の目標は、達成出来ている。
市民ニーズの傾向	非常に高まっている	認知症予防や障がい者の運動サポートなどデジタル的な施策が求められている。
コストの節減度	アンケートなども不満を示すものはない	総額削減していただきたい。
予算コストの見込み	充実させている	原則として受贈料収入により運営している。
受益者負担の適正度	増える予定するが収入増で対応する	適正と考えられる。

各学区体育振興会による各種大会の継続を支援するとともに、スポーツ推進委員の主体的な事業実施を継続することによりニュースポーツの普及に努める。

1 現状どおり継続

今後の方針

現状どおり継続

評価結果	必要性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性:市民からのニーズが高い 効率性:成果が出ている。 有効性:更なる有効性を高め、社会のニーズに応える必要がある。 有効性であり、成果が出ている。総合評価としてA評価。

内部評価

外部評価

今後とも生涯スポーツの充実を図るため積極的な事業推進に取り組みたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号22

事務事業名	競技スポーツの振興	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有	<input type="checkbox"/> 無
教育振興	04 生涯学習・スポーツの充実	有	<input type="checkbox"/> 無
基本計画の体系	05 生涯スポーツの振興		

Ⅰ 事務事業の実施概要

体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体(各種目協会等)の育成と支援を行い、また、各種大会等を招致し、レベルの高い競技スポーツに触れ、夢と感動が実感できる大会等の開催。

事業概要

対象(働きかける相手、物など) 体育協会加盟団体及び各種目競技者

意図(対象をどのようにしたいのか) 競技団体、個人への支援と見るスポーツの支援を推進

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 体育協会登録数(競技団体数)	19	19	19		
② 県民体育大会出場者数	243	281	272		
③					

式・説明

県民体育大会出場 単位 人数 243 281 272 最終目標年度

式・説明

県民体育大会出場 単位 人数 243 281 272 最終目標年度

式・説明

県民体育大会出場 単位 人数 243 281 272 最終目標年度

平成26年度実施内容

春季体育大会 4月から6月 15種目19競技
秋季体育大会 9月から12月 15種目19競技
7月5日 県民体育大会(選手256人 冬季17人 合計272人)
7月21日 マリンスポーツフェスティバル 311人
8月10日 ドラゴンカヌー大会 20チーム(台風により中止)
県民体育大会出場 255人(選手) 17人(冬季)

Ⅲ 事業費(コスト)	単位:千円			
区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A				
コストの内訳				
Aの戻り支出金				
Aの支出金				
地方債				
財源				
内訳				
その他				
内訳				
一般財源	930	930	930	930

Ⅳ 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかきなりある	高齢社会になり、スポーツや健康への関心が高まっている。市民の健康意識が健康保険料支出の削減につながる。
市の関与の妥当性	市民の健康志向が高い	
達成状況	目標をほぼ達成出来ている	年度目標は、達成出来ている。認知症予防や障がい者の運動サポートなど多岐にわたる施策が求められている。
市民ニーズの傾向	非常に高まっている	
市民満足度	アンケートなども不満を示すものはない	
コストの削減度	削減に努力している	原則として要請料、割戻金収入により運営している。
将来コストの見込み	増える予想があるが収入増で対応する	
受益者負担の適正度	内容により要請料を決めており適正である	

考察結果から明らかになった課題など

今後も継続して、競技スポーツを支援する

1 現状とあり継続	現状とあり継続
今後の方針	現状とあり継続

Ⅴ 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	A 必要性:市民からのニーズが高い 有効性:成果が出ている。 効率性:更なる有効性を高め、社会のニーズに応える必要がある。 有効性は、成果が出ている。総合評価としてA評価。
外部評価	A 内外部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその補コメント 生涯スポーツの充実を図るため各団体及び競技者等に競技スポーツ支援を推進されたい。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号23

事務事業名		社会教育・社会体育施設の整備	
担当課	生涯学習スポーツ課	作成年月日	平成27年5月31日
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
計画の体系	04 生涯学習・スポーツの充実 06 社会教育・社会体育施設の整備(改修)		

事業概要	総合体育館や文化ホールをはじめとする社会教育・社会体育施設整備計画(改修)を策定し、計画的な施設整備に努め、利用者の拡大を図る。
対象(顧客)など	施設利用者及び社会教育施設及び体育施設
意図(対象をどのようにしたいのか)	市民が安全安心で利用できるように施設整備を実施

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
文化施設利用者数(文化ホール3館)	単位 人	97,284	90,829	最終目標年度	
式・説明	単位 人	331,650	314,510	最終目標年度	
式・説明	単位 人			最終目標年度	

平成26年度実施内容
文化ホール施設(非常用放送設備空調配管工事)、スポーツ施設(配管工事)の修繕を緊急度・優先度を精査した上で、改修工事を実施し、利用者の拡大を図る。

区	分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A				
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
内訳					
一般財源					

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	社会的ニーズははかりあり 市民の安心安全による利用	安心安全の施設管理を実施する。
有効性	目標をほぼ達成出来ている 高まっている	安心安全の施設管理を実施する。
効率性	市民ニーズの傾向 市民満足度 コストの節減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	緊急性を考慮しながら、精査し、適正に修繕していく

今後の方針	現状どおり継続 現状どおり継続
-------	--------------------

評価結果	内部評価	外部評価
A	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由 必要性:市民からのニーズが強い 有効性:成果が出ている 効率性:更なる有効性を高め、社会のニーズに応える必要がある。 有効性は、あるため、総合評価としてA評価。	内部評価結果と評価結果を異にした理由もしくはその他コメント 今後、社会教育・社会体育施設整備計画を定められ、計画的な施設改修等の整備を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

事務事業の基礎情報	シート番号24-1
事務事業名	文化財の保護と活用
担当課	文化財保護課
作成年月日	平成27年5月31日
評価責任者(所属)	文化財保護課長
法的根拠	文化財保護法、野洲市文化財保護条例、同施行規則、野洲市補助金等交付規則、野洲市文化財保存事業補助金交付要綱、史跡公園及び管理施設条例、同管理運営規則
教育機関	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造
基本計画	01 文化財の保護と活用
事業の概要	

1. 指定文化財の保護・管理・活用
 指定文化財は、指定文化財の保護・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、指定文化財の保護・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、指定文化財の保護・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

2. 史跡公園の整備・管理・活用
 史跡公園は、史跡公園の整備・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、史跡公園の整備・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

3. 史跡公園の整備・管理・活用
 史跡公園は、史跡公園の整備・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、史跡公園の整備・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

4. その他
 その他は、指定文化財の保護・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、指定文化財の保護・管理・活用に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

対象(聞きかける相手、物など)
 市民、史跡公園来訪者、文化財所有者、管理者

意図(対象をどのようにしたいのか)
 文化財所有者・地域・市民の理解を促しながら、指定文化財の適切な保護を図る。史跡公園では来訪者に史跡の歴史的背景や野洲市の特色を伝え、文化財を通じて地域の歴史と関心を高め、地域・市民の文化的向上に寄与する。

事業の成果や効果を示す指標

単位	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
概生史跡公園利用	5000	5000	5000	5000	
① 者数	4901	5617	5761	5761	115.2

式・説明

出前講座・公開講座等の開催	単位	24年度	25年度	26年度	最終目標年度
②	回数	7	7	7	7

式・説明

埋蔵文化財の調査(発掘・試掘)件数	単位	24年度	25年度	26年度	最終目標年度
③	件数	49	40	41	41

式・説明

1. 埋蔵文化財の調査・管理
 埋蔵文化財の調査・管理については、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

2. 埋蔵文化財の調査・管理
 埋蔵文化財の調査・管理については、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

3. 埋蔵文化財の調査・管理
 埋蔵文化財の調査・管理については、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

4. その他
 その他は、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。また、埋蔵文化財の調査・管理に関する事項を定めることにより、その保存及びその利用の促進を図る。

区 分

23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算(見込み)
36,583	21,021	24,152	17,215
2,250	2,250	2,250	2,750
1,125	1,125	1,125	1,375
9,885	6,882	8,992	2,895
23,323	10,754	11,785	10,085

単位:千円

IV 事務事業の点検

評価項目

項目ごとの考察

事業の社会的ニーズ
 文化財を保護し、活用を図る必要性は高い。
 文化財の調査・保護・活用は市の責務である。

市の関与の妥当性
 指定文化財については可能な範囲で活用を図っている。
 文化財に対する地域住民の期待は大きいが多岐である。
 活用事業参加者の関与は高い。

達成状況
 指定文化財の調査は、個人や委託会社による調査が中心である。文化財を観光資源として活用する目的は明確であるが、保護・管理上、公共財とするなど制約があり、市民のニーズを満足できないものもある。

コストの削減度
 史跡公園内の除草は、園内で業者・増設化を進めるなど部分費の削減を図った。

将来コストの見込み
 文化財保護は事業年度に集中しないよう計画的に進める必要がある。

受益者負担の適正度
 資料目的の発掘調査は受益者負担により実施している。

考察結果から明らかになった課題など
 現状では、発掘調査、指定文化財の保護と維持管理が、業務上の大きな負担を占めており、普及・活用事業は、博物館と連携を図り効果的に進める必要がある。

1 現状とあり継続
 発掘調査事業は、開発と表裏一体の関係にあり、活用事業に人員を割くことは限界がある。市民のニーズも多種であるが、調査や修理を行う際には、可能な限り説明を行うように努めたい。また地域・博物館等関係各課と協議しながら、効果的に事業を展開していきたい。

必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

評価結果

A

内部評価

指定文化財の保護・管理は、所有者・管理者と密接な協力を図りながら、市全体で一体的な修理計画を立てるなど維持管理に努める。市民のニーズも多種であるが、調査や修理を行う際には、可能な限り説明を行う。また地域・博物館等関係各課と協議しながら、効果的に事業を展開していきたい。

評価結果

A

外部評価

今後とも文化遺産継承のため適切な保護及び活用を図り文化の向上に努められる。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号24-2

事務事業名	文化財の保護と活用	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価担当者(所属)	歴史民俗博物館長
法的根拠	市条例の実施業務 その他法令などの実施業務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	博物館法第3条
教育課程との関係	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 01 文化財の保護と活用	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

事務事業の達成概要

1. わかりやすい歴史学会や文化財講座の開催
地域の歴史や文化を企画展・テーマ展を開催し、発掘する事業で、事前にふさわしいテーマを選んでわかりやすく紹介し、野洲の歴史を伝えます。また、地域の資料調査成果や館蔵資料により、考古・歴史・民俗・美術工芸など様々な分野の展示を取り組み、講演会を開催するなど、地域の歴史に親しみ、理解を深めていただくための事業を実施します。平成26年度は、秋葉企画展「近江の歴史と水害の歴史」を「を」をはじめとする歴史学会や、継続して実施している調査研究会などの講演会を開催します。

2. 学校や地域での文化財保護の普及啓蒙
学校の授業、教育研究会等の研修や、地蔵で開かれるふれあいサロン、歴史教室などに協力します。学芸員が出講し、歴史への関心を高めていただくとともに、文化財保護の普及啓蒙に努めます。

対象(働きかける相手、物など)
市民及び一般

意図(対象をどのようにしたいのか)
銅鑿をはじめ野洲市の歴史や文化を、歴史学会や講演会を通して理解を深めていただく。また、学校の授業や地域での講座などに協力し、普及啓蒙を進める。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
年間入館者数 (うち市民入館者数)	12,835(4,340)	21,174(6,725)	14,601(5,699)	最終目標年度	-
式・説明	企画展・テーマ展は年間を通じてほとんどどの期間に開催				
学校の授業・地域での講座等への出講	目標 16	実績 16	15	最終目標年度	-
式・説明	学芸員が学校や地域へ出講した回数				
目標					
実績					

式・説明

秋葉企画展「近江の自然災害―地震と水害の歴史」10月4日～11月24日
 テーマ展「昭和のくらし」音の道具に学ぶ13月21日～6月1日
 テーマ展「野洲の昔」昔の道具に学ぶ17月19日～9月28日
 テーマ展「野洲の中心遺跡」12月2日～2月1日
 テーマ展「はやり病を討つ―近代文藝にみる公衆衛生と医療」12月7日～3月15日
 特別公開「早生大社土器の歴史」13月21日～5月31日
 特別公開「早生大社土器の歴史」13月21日～5月31日
 特別公開「宗泉寺の仏像」12月7日～3月15日
 ハピレール「伝説の年輪」秋葉100年記念―11月2日～2月1日
 ロビー展「銅鑿博物館周辺の跡たち」19月2日～8月31日
 第72回銅鑿研究会:7月26日、第73回銅鑿研究会:1月24日
 秋葉企画展記念講演会:10月26日、11月3日 など

事業費(円)

区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A	171	287	2,098	463
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他			388	224
一般財源	171	287	1,710	239

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズがある	地域の歴史への関心が高まっており、様々なテーマによる展示が必要とされている。
市の関与の妥当性	市が取り組む地域課題で重要	市民をはじめ多くの方々が関心を示し、来館されたことと意義がある。話題性のある展示は注目度も高く、好評であった。
達成状況	目標を達成できている	市民をはじめ多くの方々が関心を示し、来館されたことと意義がある。話題性のある展示は注目度も高く、好評であった。
市民ニーズの傾向	地域の歴史への関心が高い	市民をはじめ多くの方々が関心を示し、来館されたことと意義がある。話題性のある展示は注目度も高く、好評であった。
市民満足度	好評であり満足度が高い	市民をはじめ多くの方々が関心を示し、来館されたことと意義がある。話題性のある展示は注目度も高く、好評であった。
コストの節減度	優れた予算枠で必要経費を精査	優れた予算枠で必要経費を精査しながら執行しており、費用対効果は大きいと考ええる。
将来コストの見込み	一定の予算は必要である	
利益者負担の適正度	適正である	

考察結果から明らかになった課題
 今後も充実した歴史学会や講演会が開催できるよう、一定の予算を確保する必要がある。

今後の方針
 1 現状どおり継続
 今後も、地域にかかわるテーマにより歴史学会を開催し、歴史や文化に親しみ、理解を深めていただけるよう継続していく。開催にあたっては、市民をはじめ多くの方に親しまいいただけるよう広報活動に努める。学校の授業や地域での講座への協力についても、継続して取り組んでいく。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	<p>必要性:高い 有効性:市民をはじめ多くの方々の関心が高く、成果が出ている 効率性:入館者が増加傾向にあり、話題性もあって、効率性が強い</p> <p>平成26年度は、入館者数が増加傾向にあり、市民をはじめ多くの方々の関心を集めている。また、当初計画にはななかった文化財特別公開も開催に応じて実施し、積極性により対外的に野洲市をPRする効果もあつたためA評価とした。</p>
外部評価	<p>内部評価結果と評価結果を比較した理由もしくはその他コメント</p> <p>今後とも文化財の保護及び普及啓蒙を図る取り組みを進められたい。</p>

事務事業名	地域の歴史と文化の継承	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属長)	歴史民俗博物館長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	博物館法第3条	
教育成果の基本計画	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 02 地域の歴史と文化の継承		

1. 事務事業の要領概要
 市域に伝わる文化財や民俗文化を継承していくことは、郷土の文化を誇りに感じる意識を醸成するものです。市民が参加できる地域に根ざした歴史学習として、市史・郷土史講演会、学習会や、現地探訪による「まっか」と博物館工、歴史入門講座などの開催や支援を行います。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	地域に根ざした歴史学習の開催や支援を通じて、歴史や文化の継承を推進します。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
市史・郷土史講演会、学習会の参加人数	78	100	112	最終目標年度	-
式・説明	講演会年1回・学習会年1回を開催				
まっか・博物館(現地探訪)の参加者数	72	80	87	最終目標年度	-
式・説明	博物館友の会共催、年2回開催				
歴史入門講座の参加者数	214	247	214	最終目標年度	-
式・説明	博物館友の会共催、年4回開催・毎年テーマ(時代など)を設定				

- 市民講座
 ・市史・郷土史講演会「近江と朝霧藩使」16月21日
 ・市史・郷土史学習会「野洲のはやり病」多くの人が願いを託した天満宮 12月14日
 ・まっか・博物館(共催)「多岐の文化」6月14日
 ・安治を歩く 11月24日
 ・歴史を歩く 11月24日
 歴史入門講座(共催)博物館友の会、テーマ:民俗
 ・第1回「近江の民俗芸能」10月9日
 ・第2回「近江のオナナ」11月13日
 ・第3回「遊覧の伝統的食文化」12月12日
 ・第4回「野洲の祭り」と年次行事 11月29日

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A	16	16	16	18
コスト				
Aの戻り				
内訳				
一般財源	16	16	16	18

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズがある	地域において、歴史への関心が高まるとともに、世代交差による文化財の継承が課題となっており、学習の機会が必要とされている。
市の関与の妥当性	市が取り組む地域課題で妥当	市長が関心を示し、参加者数が増加傾向にあり、内容についても好評であった。
達成状況	目標を達成できている	
市民ニーズの傾向	地域の歴史への関心が高い	
市民満足度	好評であり満足度が高い	
コストの節減度	好評であり満足度が高い	
効果	限られた予算枠で開催しており、博物館友の会との共催事業にも取り組む、費用対効果は高いと考える。	
効率性	一定の予算は必要である	
必要性	適正である	

考察結果から明らかになった課題など
 今後も充実した講座等が開催できるよう、一定の予算を確保する必要がある。また、博物館友の会等と協力しながら推進をはかる。

1	今後の方針	今後、地域の歴史や文化を学ぶ講座を開催し、地域に根ざした歴史学習への参加を促進する。
---	-------	--

内部評価	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性: 高い 有効性: 市民の関心が高く、成果が出ている 効率性: 参加者が多く、費用対効果も高く、効率性が高い 平成26年度においても、参加者数が増加傾向にあり、多くの市民の関心をめぐるためA評価とした。
外部評価	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 今後とも地域の歴史や文化を学ぶ歴史学習機会を設けるとともに、地域に根ざした歴史学習への参加促進を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
シート番号26-1

事務事業名	博物館を活用した学習環境の整備と充実	作成年月日	平成27年9月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属課)	歴史民俗博物館長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	博物館法第3条
事業種別	05文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画	03博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		

IV 事務事業の要綱概要

戦後の時代である新五十年代や、実物大で体験できる跡生の森歴史公園を活用し、体験学習を中心とした学習活動を実施する。モノ作りを通じて創作意欲を高め、歴史学習への興味関心を喚起することを目的とする。体験学習については、モノ作りや土器作りなどの体験学習を、年間を通じて土・日曜日、初日に実施する。また、夏休みと冬休みは平日も開催し、学校や学童保育所、子ども会等の団体利用についても随時対応する。市民へは、夏休み前などに、保育園・幼稚園・こども園の園児と小学生の児童の両方に、学習案内を配布して参加を促進する。

事業概要

対象(働きかける相手、物など) 市民及び一般

課題(対象をどのようにしたいのか) 体験学習を通じて、歴史学習を通じて、歴史やモノ作りを楽しみながら学ぶ機会を提供する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
跡生の森体験学習	目標	-	-	-	-
参加者数	実績	2,717	2,905	2,868	-
式・説明	単位	体験学習の年間参加者数			
②	目標	最終目標年度			
③	実績	最終目標年度			

式・説明

跡生の森体験学習
※土・日曜日、初日(通年)、夏休み・冬休み期間に実施。団体は予約により対応。
・土が玉 1,739人
・ブランチ 134人
・土器・埴輪 237人
・土器 100人
・土器 47人
・土の銅鑼 152人
・陶器 61人
・陶器手形 268人
・新生陶板 130人
体験学習1世代の火おこし道具をつくらう。8月16日・参加者11名(定員10名)

事業型(コスト)	区分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
コスト	事業費 A	1,390	1,412	1,480	1,565
の内訳	国庫支出金				
の内訳	県支出金				
の内訳	地方債				
の内訳	その他	1,390	1,398	1,460	1,482
の内訳	一般財源		14		83

IV 事務事業の点検	評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	社会的ニーズがある 市が取り組む活動であり要当	モノ作り体験への関心が高まっており、団体からも個人からも学習機会が必要とされている。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	目標を達成できている。 体験学習への関心が高い 好評であり満足度が高い	市民をはじめ多くの方々が関心を示し、体験されたことに意欲がある。リピーターも多く、好評であり満足度も高い。
効率性	コストの削減度 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	経費の大半を参加費で充当 一般財源の負担が軽少 適正である	経費の大半を参加費で充当しており、費用対効果は極めて高いと考える。

今後の方針

1 現状どおり継続
今後も、博物館の展示見学と一体となる特色ある事業として、その意義をアピールしながら、体験学習を継続していく。

考察結果から明らかになった課題をばかっっていく必要がある。

内部評価	評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	A	必要性: 高い 有効性: 体験学習への関心が高く、成果が出ている 効率性: 経費の大半を参加費で充当しており、効率性が高い 平成26年度においても、一定の参加者数があり、市民をはじめ幅広い層へのニーズに対応した事業であり、コストの節減度も高いためA評価とした。

外部評価	評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	A	今後とも市民ニーズに対応した事業を実施し学習機会の提供を図り、博物館の利便性を図りたい。

平成26年度事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号26-2

事務事業名	図書館を活用した学習環境の整備と充実	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	野洲図書館	評価責任者(所属)	野洲図書館長
法的根拠	市条例の委託業務 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無
教育機関	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有	<input type="checkbox"/> 無
基本計画	03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	有	<input type="checkbox"/> 無
事業の概要	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		

事業の概要
市民の多様なニーズに応えるため、新鮮で魅力的な資料を幅広く整備する。図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。
【平成26年度目標】
市民の多様なニーズに応えるため、新鮮で魅力的な資料を幅広く整備する。図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。
資料の選定や整理の本の冊数を工未しながら順次進め、市民の資料、情報の需要に的確に応えられるよう努める。また、学校図書館やバグアップセンターとしても機能するよう資料整備に努める。また、中学校等の職場体験学習の受け入れ、おはなし会、こころの種まき事業などのほか、学校や子育て支援、高齢者のふれあいサロンなど様々な取組が求められる対応する。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	図書館の資料の整備と充実を図り、市民に必要とされている資料や情報を提供する。市民の生活の質的向上に資するとともに、自立した市民を育てることも高し、まちづくり、教育と文化の発展にも寄与する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 購入冊数	単位 冊	741,627	710,051	676,144	最終目標年度
	% 実績	12,128	11,407	10,724	最終目標年度
② 貸出冊数	単位 冊	741,627	710,051	676,144	最終目標年度
③ 登録者数	単位 人	15,018	14,840	14,584	最終目標年度

式・説明
26年度に購入した図書(紙芝居含む)。雑誌は含まない。

式・説明
貸出された資料数。図書、雑誌のほか、視聴覚資料、紙芝居等も含む。

式・説明
個人貸出および団体貸出
・新刊図書、雑誌の選定・購入、行政資料、地域資料の購入。
・予約、リクエスト、業務(購入、地蔵借用)
・レファレンス対応(市長の御座、研究の援助)
・三上小学校・中主小学校・中主中学校へ出張貸出実施
・館内でのおはなし会、学校、園、児童館、障がい者施設での出張おはなし会
・野洲市関係の新聞記事のスクラップとデータ入力
・乳幼児健診での読書事業(こころの種まき等)など
・野洲サロンの読書推進事業(こころの種まき等)など
・1日図書館員「図書館まつり」化百とあそぼう」等の読書事業

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算(見込)
事業費 A	15,200	17,500	15,744	15,750
国庫支出金				
A 県支出金				
地方債				
内訳				
一般財源	15,200	17,500	15,744	15,750

事業費の点検	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い	行政が責任をもち、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
市の関与の妥当性	妥当	市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
達成状況	全国平均よりかなり高い	達成率(%)は、前年度より向上している。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
市民ニーズの傾向	高度化・多様化	市民のニーズは、高度化・多様化している。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
市民満足度	アンケート(26年度)結果では高い	市民の満足度は、高い。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
コストの節減度	資料整備・充実にはコストがかかる	資料の整備・充実にはコストがかかる。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
効果コストの見込み	施設整備等で増加の見込み	施設整備等で増加の見込みがある。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。
専任職員負担の適正度	適性(図書館法により利用は無料となる)	適性(図書館法により利用は無料となる)である。また、市民の生活に必要とされている資料の整備に努める。

今後の方針
1 現状と取り組み
市民の多様なニーズに応えるため、新鮮で魅力的な資料を幅広く整備する。図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。
【平成26年度目標】
市民の多様なニーズに応えるため、新鮮で魅力的な資料を幅広く整備する。図書館に親しみ、本に親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。

評価結果	必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由 必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由 必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

内部評価
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

外部評価
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
必要・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号27-1

事務事業名	文化・芸術活動の支援	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
事業計画の概要	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 04 文化・芸術活動の支援	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
事業概要	<p>野洲市芸術鑑賞会を開催するとともに、野洲文化芸術祭を野洲市文化協会との共催で開催する。 野洲市音楽のあるまちづくり事業としてコンサートを実施し、乳幼児を含む幅広い市民が気軽に鑑賞できる機会を創出する。 また、北村季吟顕彰記念俳句会を実施し、市内外の俳句愛好家の発達の機会を創出する。</p>		

対象(働きかける相手、物など)	生涯学習(特に美術等、俳句)に意欲を持った市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	学習意欲を満たす文化体験事業として、どの世代にも気軽に文化活動に参加できる環境を整え、生きがい、や心の豊かさを育み、文化のまちづくりを推進する。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
① 季吟俳句枚数	単位				
	句	1,591	1,591	1,580	最終目標年度
② 美術展出品数	単位				
	点	228	226	213	最終目標年度
③ 音楽のあるまちづくりコンサート入場者数	単位				
	人	1,637	1,468	1,540	最終目標年度
式・説明	評議会入場者数(年間延べ人数)				

市内を含む全国から俳句を募集し、6月14日に北村季吟顕彰記念事業を開催した。
また、9月から10月にかけて、第11回野洲市美術展覧会並びに、野洲文化芸術祭2014を開催した。
音楽のあるまちづくりコンサートを市民活動センター等で開催、年度末までに合計12回開催。

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
内 訳				
財源				
一般財源	240	240	240	240

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはある	特に社会の第一線を通じて人々が参加する中、文化芸術は豊かな人生を送る上で必要不可欠なものである。
市の関与の妥当性	市民と協働で行うことが必要	
達成状況	ほぼ達成しつつある	文化芸術を志す人々の高層化が進むことによる開業率は低いものの、多様なニーズもあり、今後の市民のコーディネートは重要である。
市民ニーズの傾向	鑑賞型の事業については高まりを見せている	
市民満足度	特に鑑賞型事業においては満足度は高い	
コストの削減度	小規模事業については低コストで実施	
将来コストの見込み	現状と同程度が見込まれる	
受益者負担の適正性	受益者負担があり、適正である。	

考察結果から明らかになった課題
今後美術鑑賞会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援を継続、音楽のあるまちづくり事業や北村季吟顕彰記念俳句会を開催する。

1	現状どおり継続
今後の方針	現状どおり継続

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	必要性: 高い 有効性: 成果は出ているが、更なる働きかけが必要である 効率性: 一定のコストが抑えることから受益者負担の負担(近隣市参考) 有効性と効率性で効果が出ている。総合評価としてA評価
前回評価結果	
評価結果	内部評価結果と評価結果を異にした理由もしくはその他コメント 内部評価結果
A	今後とも市の文化振興を図るため市民活動の支援を図られた。

平成26年度事務事業 野州市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号27-2

事務事業名	学校における伝統文化や芸術の盛衰機会の充実	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(前職長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施要務	有	<input type="checkbox"/> 無
教育委員	その他法令などの実施要務	有	<input type="checkbox"/> 無
基本計画	06 文化遺産の継承と豊かな文化の創造		
基本計画	04 文化・芸術活動の支援		

IV 事務事業の要約

野州市副読本「郷土の偉人」を活用した学習機会の提供。
 ・県の事業である「びわこホール」へ出かけよう ホールの「子事業」等の活用や、学校の状況の応じて、文化芸術鑑賞の機会を提供。
 ・各教科や総合的な学習の時間において、地域の伝統芸能、技能等に触れる学習の工夫。

事業概要

対象	児童生徒
意図(対象をどのようにしたいのか)	伝統的なものを含め、文化・芸術に触れる機会を持つ。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
副読本「郷土の偉人」の活用	100	100	100	100.0	
① 人の活用	100	100	100	100	

式・説明	副読本の活用校数(%)
② ホールの子事業の活用	3

式・説明	県の事業を活用した学校数
③ 地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動	100
副読本「郷土の偉人」の活用	100
地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動	100

野州市副読本「郷土の偉人」の活用は、小中学校全校で活用が図られている。
 ・県の事業である「びわこホール」へ出かけよう ホールの「子事業」は、各校の学校行事等の関係で、例年3校ほどの活用となっている。
 また、地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動に携わっている方を講師に招いての交流等、工夫した取組が図られる。

平成26年度実施内容	地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動を行っている小学校(%)
	100
	100

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費	A			
コストの内訳	国庫支出金			
	A 県支出金			
	地方債			
	内訳			
	内訳			
	内訳			

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	文化・芸術活動に触れる機会の確保は大きい	文化芸術活動に触れる機会の確保は必要。
市の関与の妥当性	学校の主体性が大きい。その支援は必要	
達成状況	各校、工夫をして取り組みを進めている。	各校の業績に応じて、PTAや学校PTA、県の事業を活用するなど工夫した取り組みをしている。
有効性の傾向	意識ある取り組みとして捉えられている。	
市民満足度	密着した指標が無く評価は困難。	
コストの削減度	コストの削減度	子どもたち(家庭)にできるだけ負担のないような取り組みに限定される傾向がある。
将来コストの見込み	芸術鑑賞など負担が発生する可能性がある	
受益者負担の適正度		

考察結果から明らかになった課題など
 ・授業時間の確保や他の学校行事との関係もあり、芸術単位や学年単位での取り組みが主となっている。また、本物の芸術の鑑賞等には、その経費について保護者負担が発生することもあり、その点、慎重にならざるを得ない。

今後の方針	1 現状どおり継続 ・各校の実績に応じて、県や国の事業の活用も積極的に入れて、文化・芸術等に触れる機会の確保に努める。
-------	--

評価結果	必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由
A	・各校においては、工夫しながら機会の確保に努めている。教育委員会としては、県や県の事業の情報の提供と実施に係る支援に努めていく。

内部評価	評価結果
A	内部評価結果と評価結果を裏切った理由もしくはその他コメント

外部評価	評価結果
A	今後とも文化・芸術活動に積極的に取り組まれたたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

シート番号28-1

事務事業名	地域の実情を把握し、特色ある教育の振興	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属課)	教育総務課課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
事業計画の概要	08 開かれた教育行政の推進 01 教育水準の向上と地域に応じた教育の振興		

事務事業の要約
多様化する家庭、学校、国、地域のニーズに応えるため、教育委員会の機能の充実強化が課題となっており、学校、園訪問をはじめ、地域住民や子どもたちとの意見交換会や交流会を開催しながら、地域の実情を把握したうえで、特色のある教育の振興に取り組む。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	教育委員会機能の強化

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
「ははたけ野洲のまなび」の開催	72	44	56		

式・説明	参加者数	最終目標年度
①	72	56
②		
③		

式・説明
「ははたけ野洲のまなび2017」開催
テーマ「今、野洲の小中学生は」
・全園学カ、学習状況調査結果及び分析について報告
・小中学校体力テスト及び児童・生徒の問題行動等について報告
・参加者による意見交換

平成26年度実施内容
○教育委員による学校園及び各教育施設の訪問の実施
○新教育委員会制度への移行準備

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算
事業費	A			
国庫支出金				
Aの県支出金				
地方債				
内訳				
内訳				
内訳				
内訳				
内訳				

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民のニーズ、関心は高い。	地域の実情に応じた教育行政の充実・発展のため、今後とも取り組んでいく必要がある。
市の関与の妥当性	教育委員会として取組みは重要である。	
達成状況	市民や関係者による定期的な情報収集が必要である。	市民のニーズを聞いて行く必要がある。
有効性	市民のニーズ、関心は高い。	
効率性	市民満足度を高めて行く必要がある。	
効果性	コスト削減に該当しない。	効率性を考慮した取り組みにはなっていない。
必要性	コストは原則かからない。	
	受益者負担の適正化	受益者負担なし。

考察結果から明らかになった課題など
今後とも継続して行くことが必要である。

今後の方針	1 現状どおり継続 今後定期的に、市民参加による懇談会や、教育現場の実態把握に努め、地域の実情に応じた教育行政を進めて行く。
-------	---

評価結果	必要性・有効性、効率性から判断した評価結果の理由
内部評価	A 現在実施の取り組みを引き続き行うとともに、随時市民の意向を反映した教育行政の推進を図る必要がある。
外部評価	A 今後とも市民ニーズに合った教育の振興を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業

シート番号28-2

事務事業の基礎情報	事務事業名	地域の実情を把握し、特色ある教育の振興	作成年月日	平成27年5月31日	学校教頭
担当課	学校教育課	評価責任者(所長)			学校教頭
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
教育振興の体系	施策名	06 開かれた教育行政の推進			
	項目	01 教育水準の向上と地域に応じた教育の振興			

事務事業の実施概要

・家庭、地域等による学校評価や、学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

対象(聞きかける相手、物など)	学校および地域
意図(対象をどのようにしたいのか)	学校や地域の実情を把握し、特色ある教育の振興を図る。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
学校評議員会の実施	全小中学校 100	全小中学校 100	全小中学校 100	全小中学校	全小中学校
式・説明	学校評議員による学校訪問(授業の参観、教職員との懇談、施設整備の確認)				
学校評価の実施	全小中学校 100	全小中学校 100	全小中学校 100	全小中学校	全小中学校
式・説明	学校改善につながる学校評価を実施				
式・説明					

・学校評議員による学校評議員会を実施し、全ての小中学校の授業を参観すると共に、教育内容の充実についで話し合いを実施した。

・学校評価を行い、評価結果から学校の取り組みの改善を行った。

平成26年度実施内容

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内の訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	訳			
	一般財源			

単位:千円

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算(見込み)
事業費 A				
コストの内の訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	訳			
	一般財源			

IV. 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	地域、学校の状況を把握する必要性は高い	
市の関与の妥当性		
達成状況	計画にしたがって取り進められている	
有効性	市民ニーズの傾向 意見交換の場は必要であるとの捉え	
市民満足度	地域の学校への期待等について把握してい	
効果	コストの削減度	コストパフォーマンスという観点での評価はできない。
持続性	要請者負担の適正度	

考察結果から明らかになった課題
・学校評価の実施は、学校の教育水準向上のため、必要である。
・学校評議員会は学校訪問で学校の状況を把握することに有効である。
・学校評議員会は各校、積極的・精力的に実施されている。
・学校評価において、評価項目を精選し実施することで、教育水準の向上が望まれる。

1 現状どおり継続
・引き続き、学校評価や学校評議員会の実施を行う。

今後の方針

V. 評価結果

必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

評価結果

A

内部評価

外部評価

A

内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその相コメント

内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその相コメント

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

引き続き、学校評価や学校評議員会の意見を踏まえ、地域に開かれた学校づくりを進める。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成26年度事務事業
事務事業の基礎情報
シート番号28

事務事業名	教育施策の点検評価と情報の発信	作成年月日	平成27年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属課)	教育総務課長
法的根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市条例の実施事務 その他法令などの実施事務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	組織及び運営に関する法律 野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱
教育委員基本計画の体系	06 開かれた教育行政の推進		
事業概要	02 開かれた教育委員会をめぐらし、教育施策の点検評価と情報の発信		

事務事業の業務概要

教育施策の実施状況について点検・評価を実施し、事務の改善と充実を図る。点検評価結果を公表し、情報発信に積極的に取り組み、市民から信頼される教育行政の推進を図る。

対象(働きかける相手、物など)	教育委員会各所属
意図(対象をどのようにしたいのか)	点検結果による事務の改善を図る。

事業の成果や効果を示す指標	24年度	25年度	26年度	最終目標値	達成率(%)
評価委員会開催回数	3	3	3		
① 数	3	3	3		

式・説明	目標	実績	最終目標年度
②			
式・説明	目標	実績	最終目標年度
③			

式・説明
平成25年度事務事業の点検評価を行うため、野洲市事務点検評価委員会を組織し、委員による事務評価をいただいた。

点検評価をいただいた点検評価をもとに、事務評価点検報告書を作成し、議会報告するとともに、ホームページに掲載

平成26年度実施内容

単位:千円

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A	27	27	27	27
コスト				
Aの戻り				
地方債				
内訳				
一般財源	27	27	27	27

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	事業実施状況情報の公開ニーズは高い。市民への情報公開により良い事業の改善が図れる。	点検評価を行うことにより事務の改善を図ることができる。
必要性		
有効性	市民はより詳しい情報の提供を求めている。	市民は、教育行政の情報の提供を求めている。
有償性	市民のニーズの傾向	
効果性	市民満足度	
持続性	コスト削減の対象とならない。	コストを定めるものではない。
	コスト削減の対象とならない。	
	対象外	

考察結果から明らかになった課題など
市民から教育行政に対する取り組みの情報がより一層教育行政の充実改善を求めている。

2 手法・内容を見直し継続
今後とも、点検評価の結果を踏まえて改善を図り、より一層市民に開かれた教育行政を進めて行く。

今後の方針

V 評価結果

必要性・有効性・効率性から判断した評価結果の理由

評価結果	
A	
前回評価結果	
理由	毎年前年度事務の事務点検評価を外部評価委員会にお願いし結果を公表しているが、今後評価方法を改善しながら、評価いただき教育行政改善を改善して行く必要がある。

内部評価

外部評価

評価結果	
A	
前回評価結果	
理由	評価項目等内容を精査検討を加えながら、より良い評価が出来るよう改善を図り評価を行うとともに、評価結果をもとに教育委員会各事業の改善を図って行く。

平成26年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号30

事務事業名	教育課題の把握及び教育制度のあり方検討	作成年月日	平成27年9月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所長)	教育総務課長
法的根拠	市条例の実施義務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育基本法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
教育総務基本計画	施策名	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育委員会設置条例
	項目	06	附かれた教育行政の推進
		08	教育課題を的確に把握し、教育制度のあり方の検討

II 事務事業の要綱概要

教育委員会定例会(定期)を開催し、教育委員と事務局が、ますます複雑多岐にわたる教育制度について、テーマを設定しながら協議、検討を行う。

対象(働きかける相手、物など)	教育委員
意図(対象をどのようにしたいのか)	教育行政を取り巻く課題について継続して協議、検討することにより、市の教育行政の課題解決を図る。
事業の成果や効果を示す指標	24年度 25年度 26年度 最終目標値 達成率(%)
① 各施設等訪問回数	単位 24 24 24 最終目標年度
② 式・説明	単位 24 24 24 最終目標年度
③ 式・説明	単位 24 24 24 最終目標年度

III 事務事業の要綱概要

教育委員会定例会(定期)を開催し、教育委員と事務局が、ますます複雑多岐にわたる教育制度について、テーマを設定しながら協議、検討を行う。

事業の成果や効果を示す指標	24年度 25年度 26年度 最終目標値 達成率(%)
① 各施設等訪問回数	単位 24 24 24 最終目標年度
② 式・説明	単位 24 24 24 最終目標年度
③ 式・説明	単位 24 24 24 最終目標年度

教育委員会定例会(定期)12回・臨時会3回を開催した。
各学校及び各教育施設訪問を行い、教育現場における現状を把握するとともに課題を協議した。
市長と教育委員が教育課題について協議した。

平成26年度実施内容

区 分	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
事業費 A	1,392	1,392	1,392	1,392
国庫支出金				
A 県支出金				
地方債				
内 他				
財源				
一般財源	1,392	1,392	1,392	1,392

IV 事務事業の点検

評価項目	項目ごとの考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民の関心は高い。 市とは独立した行政機関である	教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保した行政機関であり、必要である。
達成状況	27年度からの新教育委員会制度に移行	平成27年度から実施される新教育委員会制度に移行することにより、委員会の機能が充実が求められている。より市民ニーズを把握した教育行政が出来る。
有効性	コストの削減度 削減コストの見込み	効率性を求めるものではない。
効率性	受託者負担の適正度	受託者負担を求めものではない。

考察結果から明らかになった課題など、
教育委員会制度改正を踏まえ、より教育委員会の重要性を認識した取組みが出来るよう今まで以上に積極的な取組みが必要である。

1 現状どおり継続
引当金定額制又は臨時に教育委員会を閉鎖し教育課題の解決に向け議論する。また、27年度からは新教育委員会制度に移行し、市長が開催する「総合教育会議」に参加し市における教育課題解決のため市とともに取り組む。

V 評価結果

評価結果	必要性・有効性から判断した評価結果の理由
A	定期的に教育委員会が開催され、各施設訪問等教育委員が積極的に教育課題の解決を図る取り組みに参画していただいている。

内部評価

内部評価結果と評価結果を差異した理由もしくはその他コメント

外部評価

教育課題を的確に把握し、より良い教育委員会運営に努められた。

<資料編>

平成26年度 教育委員会付議案件、報告事項一覧

<p>教育委員会 (定例) 4月23日</p>	<p>(付議案件) 議第18号 野洲市総合体育館管理運営規則の一部を改正する規則について 議第19号 野洲市文化財保護審議会委員の任命について 議第20号 野洲市図書館協議会委員の任命について 議第21号 野洲市歴史民俗博物館協議会委員の任命について (報告事項) ①野洲市学校徴収金取扱要綱について ②野洲市指定文化財の指定について ③野洲市小中学校施設保全計画について ④和解のあっせん申立て結果について ⑤新野洲市発達支援センター構想について ⑥平成24年度野洲市立中学校卒業生進路状況について ⑦嘱託・臨時職員の任用について</p>
<p>教育委員会 (定例) 5月20日</p>	<p>(付議案件) 議第22号 平成25年度野洲市一般会計補正予算(第9号)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見に係る臨時代理の承認について 議第23号 平成26年度野洲市一般会計補正予算第1号(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について 議第24号 野洲市幼稚園規則の一部を改正する規則について 議第25号 野洲市社会教育委員の委嘱について (報告事項) ①平成25年度野洲市青少年問題協議会委員について ②平成25年度野洲市生涯学習推進員の委嘱について ③平成26年度野洲市地域教育協議会委員の委嘱について ④平成26年度野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱又は任命について ⑤平成25年度教育研究所事業報告について ⑥平成25年度スポーツ施設事業報告について ⑦平成25年度文化ホール施設事業報告について ⑧平成25年度歴史民俗博物館事業報告について ⑨平成24年度野洲図書館業務概要報告について ⑩平成25年度ふれあい教育相談センター事業報告について ⑪平成26年度野洲市立幼稚園園児数・市立小学校児童数・市立中学校生徒数について ⑫嘱託・臨時職員の任用について</p>

<p>教育委員会 (定例) 6月27日</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成26年第2回野洲市議会定例会一般質問と答弁の要旨について ②平成26年度小・中学校学校評議員の委嘱について ③野洲市いじめ防止基本方針の策定について ④情報公開審査会への諮問について ⑤守山・野洲少年センターの活動について
<p>教育委員会 (定例) 7月23日</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第79回国民体育大会野洲市実施種目の検討について ②第1回野洲市社会教育委員会議の結果について ③臨時・嘱託職員の任用について ④平成27年度国県要望について
<p>教育委員会 (定例) 8月18日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第27号 平成27年度使用教科用図書採択につき議決を求めることについて</p> <p>議第28号 平成26年度野洲市一般会計補正予算第2号(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成25年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算について ②第2次野洲市子どもの読書活動推進計画(案)に関するパブリックコメントの結果について ③平成26年度青少年問題協議会報告について ④平成26年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会日程について
<p>教育委員会 (定例) 9月17日</p>	<p>(付議案件)</p> <p>議第29号 平成25年度野洲市教育委員会点検・評価について</p> <p>議第30号 野洲市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>(協議事項)</p> <p>(1)野洲市いじめ防止基本方針について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成26年第4回野洲市議会定例会一般質問の要旨と答弁について ②野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について ③平成26年度野洲市就学時健康診断の実施について ④臨時職員の任用について

<p>教育委員会 (定例) 10月22日</p>	<p>(報告事項) ①これからの野洲図書館のあり方について(提言) ②野洲市いじめ防止基本方針(案)パブリックコメント募集について ③臨時職員の任用について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 11月18日</p>	<p>(協議事項) (1)野洲市教育委員会委員長の選挙について (2)野洲市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p>
<p>教育委員会 (定例) 11月18日</p>	<p>(付議案件) 議第31号 平成26年度野洲市一般会計補正予算第3号(案)のうち教育委員会の予算(案)に関する意見について (報告事項) ①平成27年野洲市成人式・はたちのつどい開催について ②平成26年度野洲市立幼稚園入園児数について</p>
<p>教育委員会 (定例) 12月19日</p>	<p>(付議案件) 議第32号 野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について (協議事項) (1)新クリーンセンター余熱利用施設整備に関する基本方針について (2)野洲駅南口周辺整備構想に伴う文化施設のあり方に関する教育委員会の考え方について (報告事項) ①平成26年第6回野洲市議会一般質問の内容と答弁の要旨について ②野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について ③子ども・子育て支援新制度に伴う幼稚園保育料について ④野洲第1こども園整備事業について</p>
<p>教育委員会 (定例) 1月26日</p>	<p>(付議案件) 議第1号 教育委員会職員の処分に係る臨時代理の承認について (協議事項) (1)平成26年度「野洲市の教育方針(案)」について (報告事項) ①野洲市体育・スポーツ施設使用料減免取扱要綱の一部改正について</p>

<p>教育委員会 (定例) 2月18日</p>	<p>(付議案件) 議第2号 平成27年度「野洲市の教育方針」について 議第3号 平成27年度一般会計予算(案)のうち教育委員会所管の予算について 議第4号 平成26年度一般会計補正予算5号(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について 議第5号 野洲市いじめ防止等対策条例について 議第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 議第7号 野洲市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について 議第8号 野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について 議第9号 野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例について 議第10号 野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等の実施に関する費用徴収条例について 議第11号 野洲市立保育所条例の一部を改正する等の条例について 議第12号 野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について 議第13号 野洲市文化ホール管理運営規則の一部を改正する規則について 追加議案 野洲市教育委員の辞任同意について (報告事項) ①野洲市美術展覧会補助金交付要綱の一部改正について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 3月11日</p>	<p>(付議案件) 議案第14号 野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭))の人事異動の内申について</p>
<p>教育委員会 (定例) 3月19日</p>	<p>(付議案件) 議案第15号 野洲市立幼稚園評議員規則の一部を改正する規則について (報告事項) ①平成27年度第1回野洲市議会定例会代表質問・一般質問の内容と答弁の趣旨について ②野洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p>

	<p>③野洲市教育関係団体等活動補助金等交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>④野洲市嘱託員人権教育指導員設置要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>⑤野洲市史専門調査嘱託員設置要綱について</p> <p>⑥（仮称）三上こども園整備計画の再検討について</p> <p>⑦通学路交通安全対策事業の推進について</p> <p>⑧第10回野洲市人権尊重をめざす市民のつどい(2月28日開催)を終えて</p> <p>⑨スポーツ施設会館予定日及びスポーツ振興事業計画について</p> <p>⑩平成26年度小・中学校の児童・生徒数（見込）について</p>
<p>教育委員会 （臨時） 3月24日</p>	<p>（付議案件） 議第16号 平成27年4月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示について</p> <p>（報告事項） ①野洲市立学校教職員（県費負担教職員（校長・教頭を除く。））の人事異動の内申について</p>

野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、3人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内小学校又は中学校の校長経験者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

付 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。